

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月27日

【事業年度】 第58期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社ルックホールディングス

【英訳名】 LOOK HOLDINGS INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田 和洋

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂8丁目5番30号  
(2019年10月15日から本店所在地 東京都目黒区中目黒2丁目7番7号が上記  
のように移転しております。)

【電話番号】 03(6439)1700(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋本 敦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂8丁目5番30号

【電話番号】 03(6439)1689

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋本 敦

【縦覧に供する場所】 株式会社ルックホールディングス大阪支店  
(大阪府大阪市西区江戸堀2丁目1番1号 江戸堀センタービル16階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	(百万円)	46,002	42,624	43,040	44,015	43,909
経常利益	(百万円)	660	964	1,747	1,821	1,765
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	441	256	1,536	2,166	1,953
包括利益	(百万円)	23	302	2,511	1,320	1,439
純資産額	(百万円)	20,236	19,805	22,122	23,235	24,199
総資産額	(百万円)	29,669	28,935	31,364	33,098	44,228
1株当たり純資産額	(円)	2,603.56	2,547.83	2,852.09	2,987.59	3,139.18
1株当たり当期純利益	(円)	57.82	33.66	201.29	283.34	254.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	67.0	67.2	69.4	69.1	54.5
自己資本利益率	(%)	2.2	1.3	7.5	9.7	8.3
株価収益率	(倍)	14.5	25.0	9.6	3.4	4.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	843	1,315	1,484	1,759	998
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,070	1,579	1,200	906	9,827
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	167	73	51	424	9,314
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	4,471	4,279	4,626	5,830	6,231
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,753 (782)	1,726 (597)	1,643 (528)	1,557 (492)	1,554 (480)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 当社は2018年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、第54期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。  
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第58期の期首から適用しており、第57期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高及び営業収益 (百万円)	25,496	20,843	19,932	1,637	1,942
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	353	548	1,207	109	485
当期純利益 (百万円)	58	2	733	997	2,036
資本金 (百万円)	6,340	6,340	6,340	6,361	6,374
発行済株式総数 (株)	38,237,067	38,237,067	38,237,067	7,670,613	7,689,413
純資産額 (百万円)	12,196	11,973	12,758	13,335	15,122
総資産額 (百万円)	17,622	16,725	17,032	15,422	26,384
1株当たり純資産額 (円)	1,597.48	1,568.38	1,671.34	1,741.96	1,969.26
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (-)	5.00 (-)	6.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	7.62	0.32	96.11	130.39	265.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.2	71.6	74.9	86.5	57.3
自己資本利益率 (%)	0.5	0.0	5.9	7.6	14.3
株価収益率 (倍)	110.2	2,608.0	20.2	7.5	4.7
配当性向 (%)	196.8	7,761.8	31.2	23.0	11.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	859 (665)	798 (480)	699 (422)	75 (-)	81 (-)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	74.0 (112.1)	76.2 (112.4)	174.0 (137.4)	92.9 (115.5)	119.7 (136.4)
最高株価 (円)	266	190	447	410 (1,445)	1,699
最低株価 (円)	153	120	168	269 (859)	937

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第56期の1株当たり配当額には、記念配当1.00円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は2018年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、第54期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 第57期の経営指標等が大幅に変動した要因は、2018年1月1日付で会社分割を行い、持株会社体制へ移行したことによるものであります。また、これに伴い、従来「売上高」としておりました表記を「売上高及び営業収益」に変更しております。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第57期の株価については株式併合前の最高株価及び最低株価を記載し、( )内に株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2 【沿革】

- 1962年10月 婦人既製服の製造販売を目的として、東京都新宿区に資本金100万円にて設立
- 1963年11月 株式会社レナウンモードを吸収合併
- 1964年 5月 東京都東村山市に東京工場を設置し、本店も同所に移転
- 1968年 2月 宮城県登米郡中田町に中田工場を設置
- 1970年 4月 岩手県気仙郡住田町に住田工場を設置
- 1970年12月 岩手県稗貫郡大迫町に大迫工場を設置
- 1972年 8月 本店を東京都目黒区に移転
- 1977年 1月 大阪市西区に大阪支店を設置
- 1981年 9月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1986年 1月 香港に合弁会社「レナウンルック(H.K.)Ltd.」(2002年 6月にルック(H.K.)Ltd.(現連結子会社)に商号変更)を設立
- 1986年 6月 東京証券取引所市場第一部に指定替え上場
- 1988年 1月 韓国に合弁会社「(株)サンパンウルルック」(1998年11月に(株)アイディールック(現連結子会社)に商号変更)を設立
- 2002年10月 商号を「株式会社ルック」に変更
- 2004年 8月 中田工場及び住田工場を閉鎖
- 2004年12月 大迫工場を閉鎖
- 2008年 9月 当社全額出資による「(株)エル・ターミナル」(東京都目黒区)を設立
- 2008年12月 当社全額出資による「(株)エル・ロジスティクス」(現千葉県船橋市)を設立(現連結子会社)
- 2009年 4月 中国現地法人「上海聖路加商貿有限公司」(現 洛格(上海)商貿有限公司(現連結子会社))を当社連結子会社(株)アイディールックとの共同出資により子会社化
- 2010年 4月 「A.P.C.Japan(株)」(現東京都港区)を完全子会社化(現連結子会社)
- 2010年 4月 東京事業所(旧東京工場)を閉鎖
- 2011年 1月 当社全額出資による「(株)ルックモード」(現東京都港区)を設立(現連結子会社)
- 2012年10月 公募により新株式278万株を発行
- 2012年11月 第三者割当により新株式52万5千株を発行
- 2014年 2月 (株)アイディールック全額出資による「(株)アイディージョイ」(韓国ソウル市)を設立(現連結子会社)
- 2014年 3月 (株)エル・ターミナルの全事業を当社に移管し、同社を解散(2014年 6月清算終了)
- 2014年 4月 「(株)レッセ・パッセ」(現東京都港区)を子会社化(現連結子会社)
- 2014年 7月 当社全額出資による「(株)ヴェラ・ブラッドリー・スタイル」(東京都目黒区)を設立
- 2016年 3月 DENHAM GROUP B.V.との共同出資による「(株)デンハム・ジャパン」(東京都目黒区)を設立(2019年 9月株式譲渡)
- 2017年 2月 当社全額出資による「(株)ルック分割準備会社」(現東京都港区)を設立(現連結子会社)
- 2018年 1月 会社分割(吸収分割)により当社アパレル関連事業を(株)ルック(2018年 1月 (株)ルック分割準備会社より商号変更)へ承継、当社は純粋持株会社へ移行し、(株)ルックホールディングスへ商号変更
- 2018年 7月 (株)ルックが(株)ヴェラ・ブラッドリー・スタイルを吸収合併
- 2019年 7月 「Bisonte Italia Holding S.r.l.」(イタリア・フィレンツェ)の全持分を取得し、完全子会社化  
同社及びその子会社を連結子会社に包含(現連結子会社)
- 2019年10月 本店を東京都港区に移転

(注) 株式額面金額変更の目的で、1981年 1月 1日に形式上の存続会社である当社に合併されたため、登記上の設立年月日は1944年 3月20日であります。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社17社からなり、主に婦人服の企画、製造、販売を行っており、セグメント別の事業内容及び当該事業に係わる各社の位置づけは次の通りであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

#### (アパレル関連事業)

「日本」におきましては、(株)ルックは、婦人服等の企画を行うとともに、国内外から商品の仕入を行っており、主として直営店舗や百貨店において販売しているほか、Eコマースによる販売や専門店への販売を行っております。

また、A.P.C.Japan(株)は、「A.P.C.」ブランドの紳士服、婦人服等を、フランスA.P.C. S.A.S.から輸入、またはライセンス商品を(株)ルックモードや商社等を通して生産し、主として直営店舗や百貨店において販売を行っているほか、Eコマースによる販売も行っております。

(株)レッセ・パッセは、独自企画に基づいた婦人服等を仕入または(株)ルック・モード及び協力工場で生産し、主として全国の百貨店及び商業施設において販売を行っているほか、Eコマースによる販売も行っております。

「韓国」におきましては、(株)アイディールックは、独自企画または海外から仕入れた婦人服等を、主として韓国内の百貨店等において販売を行っているほか、Eコマースによる販売も行っております。

また、(株)アイディージョイは、海外から仕入れた婦人服等を、韓国内の百貨店及びショッピングセンターなどの商業施設において販売を行っております。

「欧州」におきましては、Il Bisonte S.p.A.は、独自企画のバッグや財布などの雑貨を中心にした皮革製品を自社及びイタリア国内の協力工場で生産し、イタリア国内外へ卸売販売を行うほか、イタリア国内やフランスなどの欧州の直営店舗において販売を行っております。

「その他海外」におきましては、香港の子会社であるルック(H.K.)Ltd.は、(株)ルックが供給した婦人服等を、香港の百貨店で販売を行っております。また、(株)ルックの企画に基づいた婦人服等を(株)ルックモードが中国の協力工場で生産するに当たり、その生産管理業務を行い、(株)ルックモードに製品を供給しております。

Il Bisonte Asia Ltd.(Il Bisonte S.p.A.の香港子会社)は、Il Bisonte S.p.A.が生産した皮革製品を香港の商業施設で販売を行っております。

中国の子会社である洛格(上海)商貿有限公司は、主に(株)アイディールックのブランド「レニボン」を輸入し、Eコマースでの販売を行っております。

Il Bisonte USA Inc.(Il Bisonte S.p.A.の米国子会社)は、Il Bisonte S.p.A.が生産した皮革製品を米国の直営店舗で販売するほか、米国内への卸売販売を行っております。

#### (生産及びOEM事業)

(株)ルックモードは、(株)ルック、A.P.C.Japan(株)及び(株)レッセ・パッセのアパレル関連商品の生産のほか、当社グループ外のアパレル関連商品のOEM生産を行っておりますが、そのうちの一部を(株)ラボ・オフナトに加工委託しております。また、香港経由で商品を輸入する際、ルック(H.K.)Ltd.に商社業務を委託しております。

#### (物流事業)

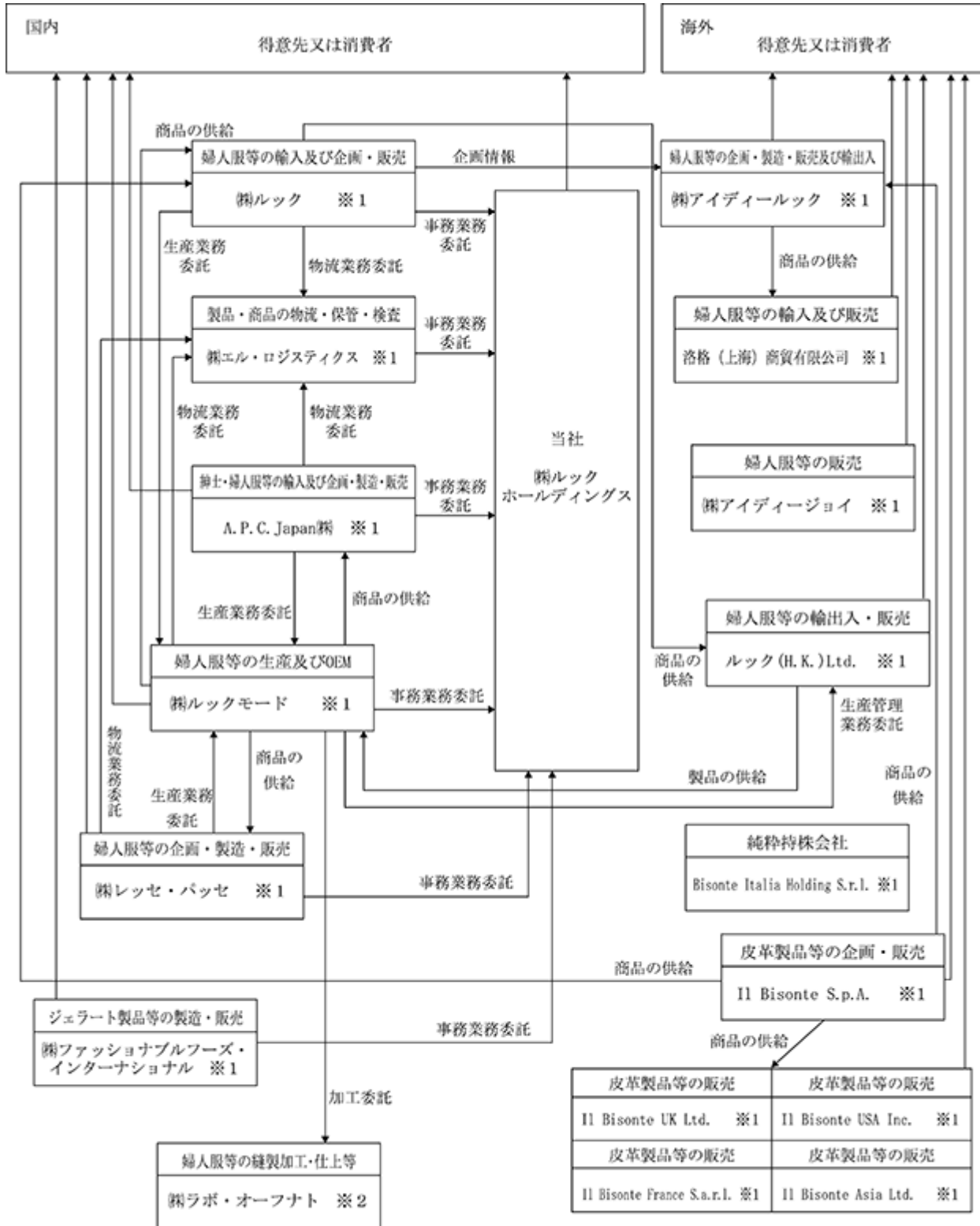
(株)エル・ロジスティクスは、主に国内子会社4社並びに当社グループ外のアパレル関連商品の検査・物流業務を受託しております。

#### (飲食事業)

(株)ファッシュナブルフーズ・インターナショナルは、ミラノのジェラート専門店「ジェラテリア マルゲラ」と提携し、日本国内でジェラート製品等の製造・販売を行っております。

なお、当社は有価証券の取引規制府令第49条第2項に規定されている特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの係数に基づいて判断することとなります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ※1 連結子会社  
※2 非連結子会社で持分法非適用会社

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ルック (注) 2、4	東京都 港区	50 百万円	アパレル関連事業	100.0	経営管理 事務業務受託 建物等の賃貸 資金の貸付 債務保証 役員の兼任 3名
(連結子会社) A.P.C.Japan(株)	東京都 港区	10 百万円	アパレル関連事業	100.0	経営管理 事務業務委託 建物等の賃貸 資金の貸付 債務保証 役員の兼任 1名
(連結子会社) ㈱レッセ・パッセ	東京都 港区	50 百万円	アパレル関連事業	100.0	経営管理 事務業務受託 建物等の賃貸 資金の貸付
(連結子会社) ㈱ルックモード	東京都 港区	50 百万円	生産及びOEM事業	100.0	経営管理 事務業務受託 建物等の賃貸 資金の貸付 債務保証 役員の兼任 1名
(連結子会社) ㈱エル・ロジスティクス	千葉県 習志野市	30 百万円	物流事業	100.0	経営管理 事務業務受託 建物等の賃貸 資金の貸付 役員の兼任 1名
(連結子会社) ㈱ファッションナブル フーズ・インター ナショナル	東京都 港区	3 百万円	飲食事業	100.0	経営管理 事務業務受託 資金の貸付 債務保証 役員の兼任 1名
(連結子会社) ㈱アイディールック (注) 2、5	韓国 ソウル市	980,000 千ウォン	アパレル関連事業	99.0	役員の兼任 4名
(連結子会社) ㈱アイディージョイ (注) 3	韓国 ソウル市	2,000,000 千ウォン	アパレル関連事業	99.0 (99.0)	役員の兼任 1名
(連結子会社) ルック(H.K.)Ltd.	香港 九龍	632 千HKドル	アパレル関連事業	100.0	役員の兼任 3名
(連結子会社) 洛格(上海)商貿有限公司 (注) 3	中国 上海市	23,388 千人民元	アパレル関連事業	99.5 (46.6)	役員の兼任 3名
(連結子会社) Bisonte Italia Holding S.r.l.	イタリア フィレン ツェ	50 千ユーロ	アパレル関連事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任 1名
(連結子会社) Il Bisonte S.p.A. (注) 3	イタリア フィレン ツェ	147 千ユーロ	アパレル関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 3名
その他の連結子会社 4社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
4. (株)ルックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	18,778百万円
	経常利益	1,112百万円
	当期純利益	761百万円
	純資産額	6,177百万円
	総資産額	8,878百万円

5. (株)アイディールックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	14,938百万円
	経常利益	908百万円
	当期純利益	690百万円
	純資産額	8,555百万円
	総資産額	10,815百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
アパレル関連事業		
日本	785	(417)
韓国	409	( - )
欧州	130	(12)
その他海外	23	(9)
アパレル関連事業計	1,347	(438)
生産及びOEM事業	50	(1)
物流事業	73	(36)
飲食事業	3	(5)
全社(共通)	81	( - )
合計	1,554	(480)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く)であります。( )内は臨時従業員の年間平均人員であり、外数で記載しております。  
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び販売代行契約により百貨店及び直営店舗等に勤務する人員を含んでおります。  
3. 「全社(共通)」に記載している従業員数は、特定のセグメントに帰属しない提出会社の人員であります。



(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
81	45.9	20.4	5,917,845

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 提出会社の従業員は全て「全社(共通)」に帰属するため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社4社の労働組合はU Aゼンセンルックユニオンと称し、本社に同組合本部が、また本社及び大阪支店に支部がおかれ2019年12月31日現在における組合員数は174名で、上部団体のU Aゼンセンに加盟しております。なお労使関係は安定しております。

国内連結子会社2社及び海外連結子会社10社は労働組合が組織化されておられません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「お客さま第一主義」の経営理念のもと、ファッションを通し顧客満足度を高める事を基本に、企画・製造・販売の一貫した営業活動により、新しいライフスタイルや価値の創造を通し、生活文化の向上に貢献するとともに、確かな実績で株主に応え、併せて、働く人達の豊かな生活の向上を目指す事を基本方針としております。

#### (2) 中長期的な経営戦略、経営環境及び対処すべき課題等

2020年度のわが国経済の見通しにつきましては、政府による経済政策等を背景に緩やかな回復基調で推移していくことが期待されるものの、個人消費においては節約志向が依然として強く、海外においても米中の通商問題や新型コロナウイルスの影響等により世界経済の減速が懸念されるなど、依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況において、当社グループは、2023年を最終年度とする中期経営計画に基づき、以下の4つの基本政策に取り組んでまいります。

1. 「収益基盤の確立」
2. 「EC事業の拡大」
3. 「積極的な新規事業開発」
4. 「経営基盤の構築」

「収益基盤の確立」では、2019年7月にイタリア・フィレンツェの皮革製品ブランド「イル ビゾンテ」をグローバルに展開するBisonte Italia Holding S.r.l.を完全子会社化したことにより、当社グループ最大規模の収益事業であるイルビゾンテ事業の長期的、安定的な事業実現に努めてまいります。また、韓国の株式会社アイディールックでは引き続き主力インポートブランドを中心とした既存事業の拡大に取り組んでまいります。

「EC事業の拡大」では、物流拠点の移転を機にECの物流機能を内製化し、より効率的な運営に努めてまいります。また、よりお客さまのニーズにあった当社EC独自の商品・サービスの開発により、お客さま満足度の継続的な向上に取り組んでまいります。海外においては、韓国での自社Eコマースサイトのさらなる拡充を実行してまいります。これらにより2023年度のグループEC売上高70億円を目指してまいります。

「新規事業開発」では、ポルトガルのボディケア&フレグランスブランド「クラウド ポルト」の店舗展開を開始するほか、引き続き国内、海外ともに「衣食住+美」の価値提供に寄与するブランド、事業開発に積極的に取り組んでまいります。また、韓国の株式会社アイディールックでは、新たなブランドの開発を進め、更なる事業拡大に努めてまいります。

「経営基盤の構築」では、経営理念である「お客さま第一主義」をさらに浸透させ、新しいライフスタイルや価値の創造を通じて、お客さまの満足度を追求し、生活文化の向上に貢献していくとともに、創造性豊かな人材を育成し、魅力あるブランド価値を共創してまいります。

これらの施策を実行し、2020年12月期の連結業績につきましては、連結売上高440億円（前年同期比0.2%増）、連結営業利益17億円（前年同期比3.5%増）、連結経常利益18億円（前年同期比2.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益12億円（前年同期比38.6%減）を見込んでおります。

#### (株式会社への支配に関する基本方針)

##### (1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模な株式の買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には当社株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大規模な株式の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、「お客さま第一主義」の経営理念のもと、ファッションを通し顧客満足度を高めることを基本に、1962年の創業以来、主に婦人服の企画・生産・販売の一貫した営業活動により、新しいライフスタイルや価値の創造を通し、生活文化の向上に貢献するとともに、確かな実績で株主の皆様に応え、あわせて働く人達の豊かな生活の向上を目指すことを経営方針とし、「Spirit of “Challenge”」「Spirit of “Creativity”」「Spirit of “Craftsmanship”」の精神を軸にした経営を実践してまいりました。

当社は、中長期的な経営戦略として、お客様に一層近づけるようにするため、企画・生産・販売を一貫して行い、製造小売業を意識して、既存ブランドの充実、新ブランド・新事業の開発を図り、効率重視の姿勢を崩さず、安定した利益を確保できる体制作りを行ってまいりました。あわせて不測の事態に対応できる柔軟な体質を作り、厳しいグローバル競争に勝ち抜くことを経営の基本戦略としております。このような経営戦略のもと、企業として、ブランド力を確立し、競争力と収益力を高め、より良い経営風土作りと経営体制の強化を進めてまいりました。

当社の携わるファッションビジネスでは、時代の流れや心の変化を瞬時に捉える、生活に豊かさを提案することのできる創造豊かな感性が必要となります。高感度な感性を大切にしながらも、ファッションをビジネスとして昇華し運営していくためには、優れた技術や能力と豊かな感性を持つ当社の従業員、関係会社、取引先および顧客等との間に築かれた関係についての十分な理解が不可欠となります。同時に、当社は、経営方針を実施するために法と企業倫理に従って、誠実で公正な事業活動を展開することが、企業の社会的責任であると認識しております。

当社株式の買付けを行う者がこれら当社の経営方針や事業特性、各ステークホルダーとの関係等といった当社の企業価値の源泉に対する十分な理解がなく、当社の企業価値または株主共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、当社の企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを基本方針といたします。

## (2) 基本方針の実現に資する取り組みおよび不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、消費者のニーズを的確に捉え、時代が求める上質で洗練された商品提案を心がけるとともに、安定的な収益確保のための効率的な商品運営を継続して進めてまいります。また、今後も市場に対して新たな提案となる新規ブランドの開発や育成に注力しながら経営資源の集約化を図ってまいります。

当社は、これらの企業理念と諸施策のもと、当社企業価値・株主共同の利益の最大化を追求してまいりますが、その一方で、上記のような当社企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性のある大量買付等が行われる可能性も否定できないと考えております。そこで、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させることを目的として、2020年3月27日開催の当社第58回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)更新の件」(以下、更新後の「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」を「本プラン」といいます。)を議案として上程し、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランの概要は、次のとおりであります。

### 本プランの概要

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大量買付等を行い、または行おうとする者が遵守すべき手続を定め、本プランの内容を、株式会社東京証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法的開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させ、当社株式の大量買付等を行い、または行おうとする者が遵守すべき手続があること、およびそれらの者が当該手続に従わない場合や当該手続に従った場合であっても例外的に当該買付等により当社の企業価値および株主共同の利益が毀損されるものと判断される場合には当社が対抗措置を実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社の買収防衛策といたします。

### 本プランの内容

#### (イ) 対象となる大規模買付等

本プランは以下のa.またはb.に該当する当社株券等の買付またはこれに類似する行為(但し、当社取締役会が予め承認したものを除きます。当該行為を、以下「大規模買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象とし、大規模買付等を行い、または行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)は、予め本プランに定められる手続に従わなければならないものとします。

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有者割合の合計が20%以上となる公開買付け

## (ロ) 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等には、当社取締役会が友好的な買付等であると認めた場合を除き、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を日本語で記載した書面(以下「意向表明書」といいます。)を当社の定める書式により提出していただきます。

## (ハ) 「本必要情報」の提供

上記(ロ)の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等には、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な日本語で作成された情報(以下「本必要情報」といいます。)を提供していただきます。

当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日(初日不算入)以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を送付いたします。

当社取締役会は「情報リスト」の発送後60日間(初日不算入)を、当社取締役会が買付者等に対して本必要情報の提供を要請し、買付者等が本必要情報の提供を行う期間(以下「情報提供期間」といいます。)として設定し、情報提供期間が満了した場合には、直ちに当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)を開始するものとします。ただし、買付者等から情報提供期間について合理的な理由に基づく延長要請があったものと当社取締役会が認める場合には、当社取締役会は、情報提供期間を必要に応じて最長30日間(初日不算入)延長することができるものといたします。なお、当社取締役会は、買付者等より当初提供していただいた情報だけでは本必要情報として不足していると判断した場合、情報提供期間内に限り追加的に情報提供を求めることがあります。

他方、当社取締役会は、買付者等から提供された情報が本必要情報として十分であると判断する場合には、情報提供期間満了前であっても、本必要情報の提供が完了した旨の通知(以下「情報提供完了通知」といいます。)を買付者等に対し行うとともに、適切と判断する時点でその旨を開示いたします。

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要および本必要情報の概要その他株主の皆様のご判断に必要であると認められる場合には、適切と判断する時点でその全部または一部を開示いたします。

因みに、大規模買付等の内容および態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとします。

その概要は以下のとおりであります。

- a. 買付者等およびそのグループの詳細
- b. 大規模買付等の目的、方法および内容
- c. 大規模買付等の対価の算定の根拠
- d. 大規模買付等に要する資金の裏付け
- e. 買付者等が既に保有する当社の株券等に関する賃借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約または取決め(以下「担保契約等」といいます。)がある場合、または買付者等が大規模買付等において取得予定する当社の株券等に関して担保契約等を締結する予定がある場合には、その具体的内容
- f. 大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無、その内容および当該第三者の概要
- g. 大規模買付等の後、当社の株券等を更に取得する予定がある場合には、その理由およびその内容
- h. 大規模買付等の後における当社および当社グループの経営方針、事業計画、資本政策および配当政策
- i. 大規模買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客および地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- j. 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

## (二) 取締役会による買付内容の検討、買付者等との交渉、代替案の提示等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後または情報提供期間が満了した後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、情報提供完了通知日または情報提供期間満了日から起算して以下のa.またはb.の期間(いずれも初日不算入)を、取締役会評価期間として設定します。

- a. 対価を現金(円貨)のみとし、当社全株式を対象とする公開買付けの場合には最長60日間
- b. その他の大規模買付等の場合には最長90日間

なお、当社取締役会は、上記の取締役会評価期間を延長する必要があると認めるときは、独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、上記a.およびb.の期間をそれぞれ最大30日間を限度として、必要な範囲で延長することができます。ただし、延長は原則として一度に限るものとします。取締役会評価期間を延長した場合、当社取締役会は、延長の理由および延長期間等について、速やかに開示いたします。

買付者等は、この取締役会評価期間の経過後(ただし、当社取締役会が、後記(ヘ)の対抗措置発動に関する株主意識確認のための株主総会を招集することを決議した場合においては、当該株主総会の終結後)においてのみ、大規模買付等を開始することができるものとします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて当社から独立した外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとします。

当社取締役会は、これらの評価・検討を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様公表いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

#### (ホ) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

本プランに基づき対抗措置を発動するか否かは、最終的には当社取締役会により決定されますが、当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するため、企業経営に関する一定以上の経験者、専門家、有識者等で、当社経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会を設置します。独立委員会は、買付者等が出現した場合において、取締役会評価期間内において、当社取締役会から対抗措置の発動の是非に関する諮問を受け、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに開示いたします。また、独立委員会は、当社取締役会が本プランに基づく対抗措置を発動するか否かについて株主の意思を確認すべきと判断する場合には、当社取締役会に対して、株主意思確認のための株主総会を招集することを勧告することができるものとします。

#### (ヘ) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、対抗措置の発動に関する決議を行うものとします。また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動に関する株主意思確認のための株主総会を招集することを勧告した場合、または、対抗措置の発動に関して独立委員会の勧告に従うことが当社取締役の善管注意義務に違反するおそれがあると判断する場合その他当社取締役会が本プランに基づく対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様へ判断していただくべきと判断する場合には、株主総会招集の決議をし、当該株主総会の決議の結果に従って、対抗措置の発動に関する決議を行うものといたします。取締役会決議を行った場合には、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに開示いたします。

#### (ト) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役が上記記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当を行うこととします。ただし、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適当と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

### (3) 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期間は、2020年3月27日開催の定時総会終結後、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または当社の取締役会において独立委員会の勧告を踏まえた上で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

また、当社は、企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて本プランを変更する場合があります。変更の内容が本プランの内容の重大な変更を伴う場合には、変更後のプランにつき再度株主総会の承認を得るものといたします。

当社は本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実およびその内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、適用ある法令および証券取引所規則に従って速やかに開示いたします。

### (4) 本プランの合理性

買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること等

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性確保の原則)を全て充足しています。また、経済産業省の企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっております。さらに、東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード～会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために～」における買収防衛策に関する内容を踏まえた内容となっております。

当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記(2)に記載のとおり、当社株式に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同

の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものです。

#### 株主意思を重視するものであること

当社は、本プランへの更新に関する株主の皆様のご意思を確認するため、2020年3月27日開催の当社第58回定時株主総会において、本プランへの更新に関する議案を付議し、ご承認をいただいております。本プランの有効期間は、当該定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了の時までとなっておりますが、その有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとされており、本プランの更新および廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。更に、本プランに基づく対抗措置を発動するか否かについての株主の皆様のご意思を確認するための株主総会が開催されたときは、当社取締役会は当該株主総会の決議の結果に従って、対抗措置発動に関する決議を行うものとされており、この場合には本プランに基づく対抗措置の発動に関しても、株主の皆様の直接の意思に依拠することとなります。

#### 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的に行う取締役の諮問機関として独立委員会を設置します。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立した、当社と特別の利害関係のない有識者から選任される委員3名により構成されます。

また、当社は必要に応じ独立委員会の判断の概要について、株主の皆様にご開示を行うこととしています。

これらにより、当社の企業価値・株主共同の利益に資するような本プランの透明な運営が行われるとともに、当社取締役会による恣意的な本プランの運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されております。

#### 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的に客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

#### デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社取締役の任期は1年であることから、本プランは、スローハンド型買収防衛策(取締役会を構成する取締役を一度に交代させることができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策)でもありません。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 経済動向・消費動向に関するリスク

当社グループの売上全体の約60%は国内市場での売上によるものであります。従って、当社グループの主要市場である日本国内における個人消費の全般的な水準は、当社グループの売上及び収益に大きな影響を及ぼすと考えられます。なお、当社グループは、消費者のニーズを的確に捉え、時代が求める商品提案を心がけるとともに、市場に対して新たな提案となる新規ブランドの開発や育成に注力しておりますが、ファッショントレンドの急激な変化など当社グループの想定しえない外部環境の変化が生じた場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 季節の天候不順や自然災害等によるリスク

当社グループの業績は、季節の天候不順の影響を受けます。冷夏や暖冬などの異常天候は消費者の季節商品に対する購買意欲の低下に繋がり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、台風・地震・洪水等の自然災害及び新型インフルエンザ・新型肺炎等の未知のウィルスによる感染症の流行等による被害の発生は、得意先の営業体制や、協力工場の生産体制に影響を及ぼすとともに、被害の発生地域の消費の低迷をもたらすため、当社グループの業績に影響を及ぼすと考えられます。

### (3) 海外事業及び海外生産に関連するリスク

当社グループの売上高の約40%は海外子会社の売上によるものであります。また、当社グループの国内販売製品のうち約80%は海外で製造または海外より調達されております。したがって、主要な海外市場または調達、製造拠点における為替レート的大幅な変動、政治、経済の混乱、予期しない法律または規制の変更、不測の疫病の流行、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼすと考えられます。

### (4) 品質に関するリスク

当社グループは品質管理システムとして「品質管理マニュアル」、「検査管理規程」、「品質表示管理規程」等を設定し、それに従い品質管理を行っておりますが、予測しえない品質トラブルや製造物責任に関わる事故が発生した場合は、企業及びブランドイメージが損なわれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 独占販売契約及びライセンス契約に関するリスク

当社グループでは、オリジナルブランドのほか、独占販売契約またはライセンス契約に基づくブランドを展開しております。独占販売契約またはライセンス契約については、不測の事態により契約が継続できない状況が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼすと考えられます。

### (6) 情報管理に関するリスク

当社グループは百貨店店舗内ショップや直営店舗並びにEコマースの顧客などに関する多くの個人情報を保有しております。これらの情報の取り扱いについては情報管理責任者を選任し、社内規程及び管理マニュアルに基づくルールの運用を徹底しておりますが、不測の事故などによる情報流出が発生した場合は、当社グループの社会的信用や企業イメージを損ない、売上の減少及び損害賠償の発生などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 1. 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末における資産、負債の金額、及び連結会計年度における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

#### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、高い企業収益や雇用情勢の改善は見られるものの、海外情勢の不確実性や、頻発した自然災害や天候不順の影響により、製造業を中心に企業の業況判断は慎重さを増しており、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

当アパレル・ファッション業界におきましては、お客さまのライフスタイルの多様化に伴う消費行動の変化に加え、消費増税後の消費マインドの低下など、衣料品に対する消費者の節約志向は依然として強く、総じて厳しい環境が続きました。

このような状況の中、当社グループは2023年を最終年度とする中期経営計画を策定し、「収益基盤の確立」、「EC事業の拡大」、「積極的な新規事業開発」、「経営基盤の構築」の4つを基本政策として掲げ、2023年の経常利益30億円、経常利益率6.0%を達成すべく、各政策に取り組んでまいりました。そのうち、「収益基盤の確立」に向けては、7月1日に当社グループの最大規模の収益事業であるイルビゾンテ事業の長期的、安定的な事業の実現のため、「イル ビゾンテ」をグローバルに展開するIl Bisonte S.p.A.を傘下に持つBisonte Italia Holding S.r.l.の全持分を取得しました。また、「経営基盤の構築」においては、10月に本社移転を実施し、国内グループ会社を本社に集結することにより経営効率の向上を図り、当社グループの持続的な成長に取り組んでまいりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は439億9百万円（前年同期比0.2%減）となりました。また、売上高及び売上総利益の減少に対し、販売費及び一般管理費の低減を行いましたが、Bisonte Italia Holding S.r.l.の完全子会社化に伴い期初には予定していなかった持分取得時のアドバイザー費用など一時的な取得関連費用3億2千8百万円の発生などにより、営業利益は16億4千2百万円（前年同期比0.9%減）、経常利益は17億6千5百万円（前年同期比3.1%減）、経常利益率は4.0%、親会社株主に帰属する当期純利益は19億5千3百万円（前年同期比9.8%減）という結果で終了いたしました。

セグメント別の経営成績の概況は次のとおりであります。

なお、当社グループは第3四半期連結会計期間において、Bisonte Italia Holding S.r.l.及びその子会社を連結の範囲に含めたことにより、「アパレル関連事業」の「欧州」を新たに報告セグメントとして追加しております。

#### (アパレル関連事業)

「日本」につきましては、既存事業では全般的に厳しい販売状況となりましたが、中核事業会社の株式会社ルックが展開する「イル ビゾンテ」は堅調に推移いたしました。新規事業では、ポルトガルのボディーケア&フレグランスブランド「クラウド ポルト」など、当社グループの掲げる「衣食住+美」の価値提供に寄与する魅力あるブランド開発を進めてまいりました。また、会員向けポイントサービス「ルックメンバーシップ」の対象店舗について、これまでの直営店に加え百貨店インショップへ拡大するなど、更なるお客さまの利便性向上に努めた結果、会員数が50万人を超えました。これらの結果、「日本」の売上高は、第3四半期連結会計期間末において株式会社デンナム・ジャパンを連結の範囲から除外した影響もあり、252億2千8百万円（前年同期比7.5%減）、営業利益は、売上総利益率の改善や運営経費の効率化などにより、10億7千3百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

「韓国」につきましては、株式会社アイディー・ルックにおいて、「サンドロ」「マージュ」などインポートブランドを中心に売上が引き続き好調に推移したことに加え、自社サイト「I.D.LOOK モール」を中心にオンライン売上も大幅に伸長し、売上高が増加いたしました。また、株式会社アイディー・ジョイにおいては、不採算店舗の撤退を進める一方、百貨店への新規出店を推し進め、売上高が増加いたしました。その結果、「韓国」の売上高は167億6千2百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は10億9千2百万円（前年同期比35.2%増）となりました。



「欧州」につきましては、当期より連結子会社となりましたII Bisonte S.p.A.において、バッグや財布などの雑貨を中心とした皮革製品をイタリア国内外へ卸売販売を行う他、イタリア国内やフランスなどの欧州の直営店舗において販売を行ってまいりました。その結果、「欧州」の当連結会計年度（持分取得後の7月1日から12月31日まで）の売上高は21億8千6百万円、営業利益は2億4千9百万円となりました。

「その他海外」（香港・中国・米国）につきましては、ルック（H.K.）Ltd.（香港）や洛格（上海）商貿有限公司の売上は順調に推移しましたが、7月1日より連結子会社となりましたII Bisonte S.p.A.の米国、香港の子会社においては、直営店舗の新規オープンに伴う広告宣伝費用などの先行投資により、営業損失を計上しました。その結果、「その他海外」の売上高は4億7百万円（前年同期比75.8%増）、営業損失は4千5百万円（前年同期は1千6百万円の営業利益）となりました。

これらの結果、アパレル関連事業の売上高は445億8千5百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益は23億6千9百万円（前年同期比27.0%増）となりました。

（生産及びOEM事業）

「生産及びOEM事業」につきましては、株式会社ルックモードにおいて、グループ外のOEM生産が増加したことにより、売上高が前年同期を上回りました。その結果、売上高は28億3千2百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益は3千万円（前年同期比3.4%減）となりました。

（物流事業）

「物流事業」につきましては、株式会社エル・ロジスティクスにおいて、2020年1月の物流拠点の移転に向けて、年末の検品業務の一部を年初に延期した影響等もあり、売上高は10億5千万円（前年同期比0.2%減）、営業利益は人件費の増加等により、1千2百万円（前年同期比49.3%減）となりました。

（飲食事業）

「飲食事業」につきましては、株式会社ファッションブルフーズ・インターナショナルが展開する「ジェラテリア マルゲラ」において、展開店舗数の減少により売上高が前年同期を下回りました。その結果、売上高は5千9百万円（前年同期比38.7%減）、営業損失は2千4百万円（前年同期は4千1百万円の営業損失）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比(%)
アパレル関連事業		
日本 (百万円)	747	88.6
韓国 (百万円)	3,296	87.9
欧州 (百万円)	897	-
その他海外 (百万円)	-	-
アパレル関連事業計 (百万円)	4,941	107.5
生産及びOEM事業 (百万円)	2,746	100.5
物流事業 (百万円)	-	-
飲食事業 (百万円)	15	65.9
合計 (百万円)	7,702	104.8

- (注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 上記の他に商品仕入が13,058百万円あります。

受注状況

当社グループは主に見込生産を行っており、婦人服生産の一部のみ受注生産を行っておりますが、全体に占める割合が僅少であるため記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比(%)
アパレル関連事業		
日本 (百万円)	25,192	92.5
韓国 (百万円)	16,730	104.9
欧州 (百万円)	907	-
その他海外 (百万円)	407	175.8
アパレル関連事業計 (百万円)	43,237	99.6
生産及びOEM事業 (百万円)	585	117.4
物流事業 (百万円)	26	150.0
飲食事業 (百万円)	59	61.3
合計 (百万円)	43,909	99.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産につきましては、主にBisonte Italia Holding S.r.l.の持分取得によるのれんが増加したことにより、前連結会計年度末に比べ111億2千9百万円増加し、442億2千8百万円となりました。

負債

負債につきましては、Bisonte Italia Holding S.r.l.の持分取得資金として借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ101億6千5百万円増加し、200億2千9百万円となりました。

純資産

純資産につきましては、為替換算調整勘定の減少や、投資有価証券の時価の下落に伴うその他有価証券評価差額金の減少がありましたが、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ9億6千4百万円増加し、241億9千9百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、54.5%（前連結会計年度末は69.1%）となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、下記のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益は31億8千6百万円となり、増加要因として売上債権の減少2億7千1百万円、非資金項目である減価償却費8億8千7百万円など、減少要因として仕入債務の減少6億2千8百万円、法人税の支払額5億9千6百万円、特別損益の調整項目である固定資産売却損益20億9千3百万円などにより、9億9千8百万円の収入（前年同期は17億5千9百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、旧本社の土地・建物など有形固定資産の売却による収入33億4千1百万円がありましたが、Bisonte Italia Holding S.r.l.の持分の取得による支出116億6千万円などにより、98億2千7百万円の支出（前年同期は9億6百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額2億2千8百万円、非支配株主への配当金の支払額2億3千2百万円などがありましたが、借入金の純増額98億4千5百万円などにより、93億1千4百万円の収入（前年同期は4億2千4百万円の収入）となりました。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、上記のキャッシュ・フローに、現金及び現金同等物に係る換算差額8千4百万円の減少により、前連結会計年度末に比べ4億1百万円増加し、62億3千1百万円となりました。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループでは、事業活動の維持・拡大を図るための事業投資、設備投資、債務の返済及び運転資金などの資金需要に対する適切な資金の確保と適正水準の流動性の維持に努めております。

当社グループの主な資本の財源は営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金であります。

資金の流動性を確保するため、運転資金などの資金需要に対して、自己資金のほか、複数の金融機関と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度においては、第3四半期連結会計期間にBisonte Italia Holding S.r.l.の持分取得資金として100億円の借入を行っております。

上記100億円のうち、20億円は当連結会計年度末において返済しており、残りの80億円については、中長期的な経営基盤を図ることを目的として、2020年2月にシンジケートローン契約を締結し、借入期間の長期化により、資金調達のより一層の安定化と金融費用の圧縮を行っております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社連結子会社は取扱い商品の中に、サブライセンス契約、独占販売契約を締結しているものがあります。  
その契約の主なものは以下のとおりであります。

契約会社名	契約締結先	契約内容	契約期間
(株)ルック (連結子会社)	三菱商事ファッション(株)(日本)	「SCAPA」及び「SCAPA OF SCOTLAND」の婦人服並びにバッグ及びシューズを除く服飾雑貨の日本及び香港における、生産、商標の使用及び販売の独占権	2016年1月1日から 2020年12月31日まで 及び 2021年1月1日から 2025年12月31日まで
(株)ルック (連結子会社)	Marimekko Oyj(フィンランド) 及び 三菱商事ファッション(株)(日本)	「marimekko」の商標を使用した商品の日本における販売の独占権、及び「marimekko」の商標を使用したショップの出店の独占権	2016年1月1日から 2020年12月31日まで
(株)アイディー ルック (連結子会社)	SMCP ASIA LTD.(香港)	「MAJE」の商標を使用した商品の韓国における輸入、販売並びに商標使用(ライセンス生産含む)の独占権	2015年2月12日から 2020年秋冬シーズン終了時(2021年2月)まで
(株)アイディー ルック (連結子会社)	SMCP ASIA LTD.(香港)	「SANDRO」の商標を使用した商品の韓国における輸入、販売並びに商標使用(ライセンス生産含む)の独占権	2015年2月12日から 2020年秋冬シーズン終了時(2021年2月)まで
A.P.C.Japan(株) (連結子会社) 及び 提出会社	A.P.C. S.A.S.(フランス)	A.P.C.Japan(株)の「A.P.C.」商標を使用した商品の日本における輸入、販売並びに商標の使用(ライセンス生産含む)の独占権	2015年1月1日から 2019年12月31日まで 及び 2020年1月1日から 2024年12月31日まで

(2) 当社は2020年2月13日開催の取締役会において、シンジケートローン契約を締結しております。

なお、詳細は『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項』の重要な後発事象をご参照ください。

#### 5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは主に販売力強化のための百貨店内及び直営店舗の売場設備の新設を行っております。また、本社移転による事務所設備の新設を行っており、当連結会計年度中にアパレル関連事業で834百万円、全社で357百万円、その他に生産及びOEM事業で5百万円、物流事業で32百万円の設備投資を実施いたしました。

また、以下の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
(株)ルックホールディングス 旧本社事務所	東京都目黒区	全社	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 土地	2019年11月18日	1,230

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本店 (東京都港区) (注)2、3	全社	事務所	341	0	70	( - )	100	512	79
大阪支店 (大阪府西区) (注)3	全社	事務所	9	-	0	( - )	-	9	2

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産及びソフトウェアであります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 2019年10月に東京都目黒区から東京都港区に本店を移転しております。

3. 建物を賃借しております。

##### (2) 国内子会社

重要性が乏しいため記載を省略しております。

##### (3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)アイディー ルック	物流センター (韓国 京畿道 平澤市)	アパレル関連 事業	倉庫及び 配送設備	309	-	2	387 (19,886)	229	928	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)アイディー ルック	物流センター (韓国 京畿道 平澤市)	アパレル関連 事業	物流設備等の 拡充	979	229	自己資金 借入金	2020年 1月	2020年 7月	(注) 2

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 完成後の増加能力については合理的な算定が困難なため記載しておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な百貨店内及び直営店舗の売場設備の改装等による除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,689,413	7,689,413	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	7,689,413	7,689,413		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年5月25日 (注)1	116,000	38,353,067	20	6,361	20	1,651
2018年7月1日 (注)2	30,682,453	7,670,613	-	6,361	-	1,651
2019年5月24日 (注)3	18,800	7,689,413	13	6,374	13	1,665

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬の付与

発行価格 352円

資本組入額 176円

2. 株式併合(5株につき1株)によるものであります。

3. 譲渡制限付株式報酬の付与

発行価格 1,439円

資本組入額 719円50銭

## (5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	36	52	63	3	4,292	4,471	-
所有株式数(単元)	-	17,978	3,337	11,222	10,409	27	33,626	76,599	29,513
所有株式数の割合(%)	-	23.47	4.35	14.65	13.59	0.04	43.90	100.00	-

(注) 1. 自己株式10,367株は、「個人その他」に103単元及び「単元未満株式の状況」に67株含めて記載しております。

2. 上記「その他法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
八木通商株式会社	大阪府大阪市中央区北浜3丁目1番9号	700	9.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	573	7.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	281	3.66
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	210	2.74
住友生命保険相互会社(常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18-24(東京都中央区晴海1丁目8-11)	154	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	137	1.79
株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区新宿3丁目14-1	134	1.75
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	130	1.70
ルックホールディングス従業員持株会	東京都港区赤坂8丁目5番30号	115	1.51
頼川 欽和	兵庫県神戸市中央区	108	1.42
計		2,546	33.17

(注) 1. 上記の株主の所有株式数には、下記の信託業務に係る株式数が含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 525千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 230千株



2. 2019年6月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書No.10において、大和証券投資信託委託株式会社及びその共同保有者である大和証券株式会社が、2019年6月20日現在でそれぞれ以下のとおり当社株式を共同保有している旨記載されているものの、共同保有者のうち大和証券投資信託委託株式会社については、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	572	7.44
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	24	0.32

3. 2019年6月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書No.3において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社並びに日興アセットマネジメント株式会社が、2019年6月14日現在でそれぞれ以下のとおり当社株式を共同保有している旨記載されているものの、共同保有者のうち三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社の2社については、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	30	0.39
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	148	1.93
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	196	2.55

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,649,600	76,496	-
単元未満株式	普通株式 29,513	-	-
発行済株式総数	7,689,413	-	-
総株主の議決権	-	76,496	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

## 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ルックホール ディングス	東京都港区赤坂 8丁目5番30号	10,300	-	10,300	0.13
計	-	10,300	-	10,300	0.13

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,212	549,196
当期間における取得自己株式	22	23,650

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式のうち、750株は譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	6,000	8,050,026	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	10,367	-	10,389	-

(注) 当期間の保有自己株式数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要政策のひとつであると認識し、健全な財務基盤の維持、積極的な事業展開に備える内部留保の充実を図りつつ、収益状況を勘案しながら利益配分を実施することを基本方針としておりません。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度(2019年12月期)の配当につきましては、上記の配当政策に基づき、普通配当1株当たり30円とさせていただくことを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は11.3%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開のためなどに有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年3月27日 定時株主総会決議	230	30.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループは、「お客さま第一主義」の経営理念のもと、ファッションを通し顧客満足度を高めることを基本に、新しいライフスタイルや価値の創造を通じて、生活文化の向上に貢献するとともに、確かな実績で株主の皆様に応え、あわせて働く人達の豊かな生活の向上を目指す事により中長期的な企業価値の向上に取り組みます。

そのために、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを経営上の重要な課題と位置づけ、客観性・透明性を高め、法と企業倫理に従って、誠実で公正な事業運営を展開してまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、2020年3月27日現在5名の取締役(うち社外取締役2名)からなり、経営に関する重要事項を決議します。原則として毎月1回開催し、あらかじめ取締役会が定める取締役が議長を務めています。また、監査役が出席し、必要と認めたときは監査役の立場から意見を述べています。なお、取締役の経営責任を明確にし、経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体質を構築するために、当社取締役の任期は1年となっております。

##### 提出日現在の構成員

議長：代表取締役社長 多田 和洋

構成員：常務取締役 澁谷 治男、取締役 斉藤 正明、社外取締役 福地 和彦、社外取締役 井上 和則

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は、2020年3月27日現在4名の監査役(うち社外監査役2名)からなり、原則として毎月1回開催し、監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行います。監査役は全員取締役会をはじめとし重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に努めるとともに、会計監査人または取締役もしくはその他の者から報告を受け重要な決議書類を閲覧し、協議のうえ監査意見を形成しています。

##### 提出日現在の構成員

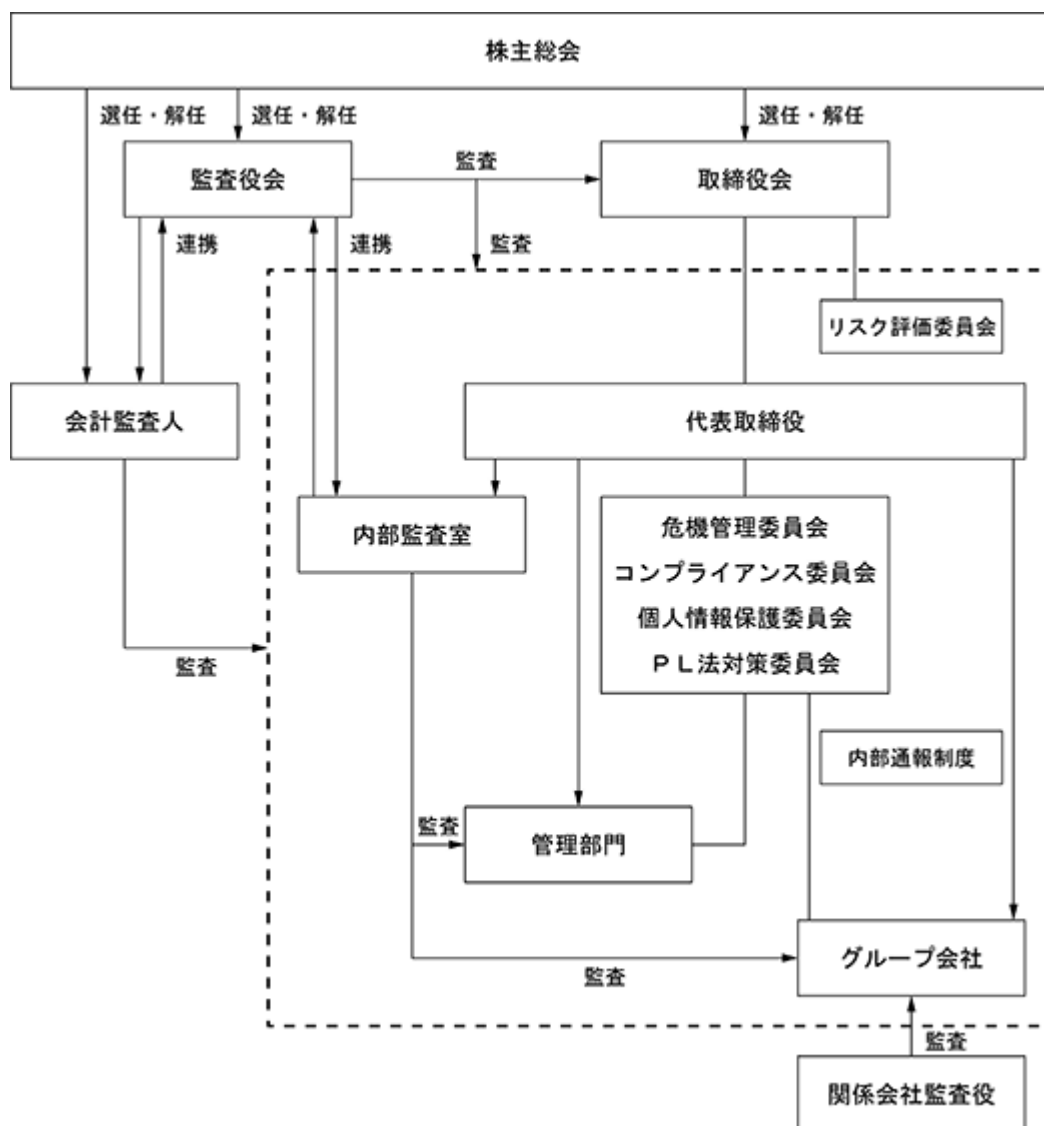
議長：常勤監査役 高山 英二

構成員：常勤監査役 佐藤 正男、社外監査役 山崎 暢久、社外監査役 服部 滋多

##### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の基本方針を実施するために法と企業倫理に従って、誠実で公正な事業活動を展開することが企業の社会的責任であると認識しており、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを経営上の最も重要な課題のひとつと位置付けております。その実現にあたって、当社の事業規模と業態を踏まえて、客観性・透明性を高め、経営責任を明確にすることによって、株主の皆様をはじめとするステークホルダーへの説明責任を果たしていけるものと考え、現行の企業統治体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり決議しております。

##### 内部統制システム構築の基本方針

###### 業務の適正を確保するための体制

###### 1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a．取締役会は、企業統治の更なる強化を図るため、実効性のある内部統制システムの構築と、法令遵守の体制の確立に努めております。
- b．代表取締役直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程を定め、当社グループの各部署について法令・定款および社内規程の遵守状況を監査し、その改善に努めております。
- c．取締役を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の推進を図っております。
- d．コンプライアンスマニュアルを制定し、当社グループ役員および従業員が法令、社内規則および社会通念を遵守した行動をとるよう推進しております。
- e．当社グループ横断的なホットライン(内部通報制度)を整備し、社内外に通報窓口を設け、情報の確保に努めます。報告、通報を受けたコンプライアンス委員会は、その内容を調査し担当部門と協議の上、全社的に再発防止策を実施いたします。

- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - a . 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録しております。
  - b . その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、常時閲覧可能な状態を維持しております。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a . 危機管理の管理体制として、危機管理規程を定め当社グループの個々のリスクに対し管理責任者を決定し、同規程に則った管理体制を構築しております。
  - b . リスクを未然に防ぐため、代表取締役より任命された取締役を委員長とする危機管理委員会を設置し、適宜開催し情報収集を行い、リスク発生のおそれのある事項については対応策の策定に努めております。
  - c . 不測の事態が発生した場合は、危機管理規程に基づき取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損害および被害の拡大を最小限に止めるとともに、再発防止に努めます。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a . 取締役会は、月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。また、取締役（社外取締役を除く）で構成される経営会議では、当社グループの重要な事業戦略、方針について協議決定を行っております。
  - b . 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程において、それぞれの責任者および責任、執行手続の詳細を定めております。
- 5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a . 当社の役職員が子会社の取締役もしくは監査役として就任し、子会社における業務の適正を監視し、当社の取締役会に報告できる体制としています。
  - b . グループ会社間で定期的に情報交換を行い、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努めてまいります。
  - c . 内部監査室は、適時グループ会社の業務遂行等の監査を実施いたします。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができるものとします。
- 7) 前号の使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
  - a . 指名された使用人は、その指示に関して取締役の指揮命令は受けないものとし、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有するものとします。
  - b . 監査役を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分は、監査役会の事前の同意を得るものとします。
- 8) 取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - a . 監査役はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとします。
  - b . 当社ならびに子会社の取締役および使用人は、法令・定款に違反する、またはその恐れがある行為、あるいは当社グループに重大な損害を与えうる事実を発見した場合は直ちに監査役に報告することとします。また、コンプライアンス委員会および危機管理委員会は、当社グループ内で受けた報告事項を監査役に報告することとします。
  - c . 監査役への報告ならびに両委員会へ報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とします。
- 9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a . 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会および当社グループの重要な会議に出席し、取締役および使用人に説明を求めることができるものとしております。
  - b . 監査役は、会計監査人から会計監査内容について、内部監査室からは業務監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っております。
  - c . 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の執行に必要なでないと明らかに認められた場合を除き、当該費用または債務を処理します。

ロ．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- 1) 取締役会は、社外取締役2名を含む取締役5名で構成され、社外監査役2名を含む監査役4名も出席し、職務執行の意思決定を監督しております。原則月1回、全13回開催され、経営会議については、必要に応じて適宜開催されます。
- 2) 監査役は、取締役会に加え当社グループの重要な会議に出席し、監査の実効性の向上を図っております。また、会計監査人・内部監査室から定期的に報告を受け、情報交換等の連携を図っております。
- 3) 行動規範としてのコンプライアンスマニュアルをグループ全従業員に配布し、コンプライアンス遵守の徹底を図るとともに、取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、ホットラインへの対応、コンプライアンスの向上に努めております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営課題に内在する様々なリスクに対応するため、以下の社内委員会を設置いたしております。

・コンプライアンス委員会

法令の遵守・ステークホルダー(利害関係人)の信頼獲得、企業の社会的責任達成の為、「行動指針」を中核としたコンプライアンス委員会を設置し、定期的に法令遵守の啓蒙活動を行っております。

・個人情報保護委員会

当社のプライバシーポリシー宣言に基づき、個人情報保護規程を制定し、組織および体制を整え、個人情報保護委員会を設置し、顧客や消費者を守る企業としてブランド力を高め、信頼を得ることを目指しております。

・危機管理委員会

各部門のリスク発生、またはそのおそれのある事項の報告を受け、それについての対処方法を策定し担当部門への指示、または委員会が直接対処する目的で設置いたしております。

・リスク評価委員会

当社の財務報告の正確性及び信頼性を確保するため、財務報告に影響するリスクを識別、分類、評価し対応することを目的として2010年2月に取締役会内に設置いたしております。

・PL法対策委員会

製品及び商品の安全のニーズに応えるため、製造物責任法の趣旨に基づき、当社グループの製品及び商品の品質管理の強化に努めることにより事故を未然に防止し、万が一消費者が被害に遭われた場合、対処方法を策定し担当部門への指示、または委員会が直接対処する目的で設置いたしております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役並びに社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および当該決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

2) 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含

む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するのにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備する事を目的とするものであります。

4) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するのにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備する事を目的とするものであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	多田 和洋	1965年1月2日	1988年3月 当社入社 2013年3月 当社取締役執行役員ブティック事業部長 2013年3月 株式会社アイディールック理事(現任) 2015年3月 当社代表取締役社長(現任) 2017年2月 株式会社ルック分割準備会社 (現 株式会社ルック)代表取締役社長 2019年3月 ルック(H.K.)Ltd. 董事(現任) 2019年7月 Bisonte Italia Holding S.r.l.代表取締役(現任) 2019年7月 Il Bisonte S.p.A. 取締役(現任)	注3	409
常務取締役	澁谷 治男	1964年12月18日	1987年3月 当社入社 2012年1月 当社第2事業部長 2014年1月 当社執行役員スカパ事業部長 2016年1月 当社執行役員NB事業部長 2017年1月 当社執行役員第1事業部長 2018年1月 株式会社ルック常務取締役事業本部長 2019年1月 同社代表取締役社長兼事業本部長 (現任) 2019年3月 当社取締役 2020年1月 当社常務取締役(現任) 2020年1月 株式会社ファッションブルフーズ・インターナショナル代表取締役社長 (現任)	注3	119
取締役 経理担当	斉藤 正明	1969年4月3日	1992年3月 当社入社 2012年1月 当社経営企画室長 2012年3月 株式会社エル・ロジスティクス取締役 2013年1月 株式会社ルックモード取締役 2013年1月 ルック(H.K.)Ltd. 董事 2013年4月 当社執行役員経営企画室長 2013年4月 株式会社ファッションブルフーズ・インターナショナル取締役 2014年4月 株式会社レッセ・パッセ取締役 2016年4月 当社執行役員経営企画室長兼 販売人事部長 2017年3月 当社取締役執行役員経営企画室長 兼販売人事部長 2018年1月 株式会社ルック取締役(現任) 2018年1月 A.P.C. Japan株式会社取締役(現任) 2018年3月 株式会社アイディールック理事(現任) 2019年3月 ルック(H.K.)Ltd. 董事長(現任) 2019年3月 洛格(上海)商貿有限公司董事(現任) 2019年7月 Il Bisonte S.p.A. 代表取締役 (現任) 2020年1月 当社取締役上席執行役員経理担当 (現任)	注3	86

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	福地 和彦	1954年1月6日	1976年4月 2003年1月 2005年4月 2009年4月 2011年4月 2013年7月 2014年3月	三井物産株式会社入社 同社物産本部資材部長 米国三井物産株式会社ニューヨーク支店 Senior Vice President, Consumer Service Business Dept 三井物産株式会社執行役員コンシューマーサービス事業本部長 同社執行役員九州支社長 株式会社コーチ・エイ顧問 当社取締役(現任)	注3	-
取締役	井上 和則	1958年12月27日	1983年4月 2005年2月 2005年6月 2006年8月 2007年7月 2011年11月 2012年4月 2018年3月	伊藤萬株式会社(現 日鉄物産株式会社)入社 東京ブラウス株式会社代表取締役 堀田産業株式会社(現 堀田丸正株式会社)社外取締役 アルプス・カワムラ株式会社 代表取締役 株式会社TKコンサルティング(現 株式会社リーダーズ)代表取締役(現任) 株式会社伊達屋取締役(現任) 文化学園文化ファッション大学院大学教授(現任) 当社取締役(現任)	注3	-
監査役 (常勤)	高山 英二	1958年5月26日	1981年3月 2009年3月 2009年3月 2010年4月 2011年3月 2011年3月 2011年3月 2012年3月 2014年4月 2016年1月 2020年3月 2020年3月 2020年3月 2020年3月 2020年3月 2020年3月	当社入社 当社取締役上席執行役員経理部長 株式会社エル・ロジスティクス取締役 A.P.C. Japan株式会社取締役 ルック(H.K.)Ltd. 董事 株式会社アイディールック理事 洛格(上海)商貿有限公司董事 当社常務取締役 株式会社レッセ・パッセ取締役 株式会社ルックモード代表取締役社長 株式会社ルック監査役(現任) A.P.C. Japan株式会社監査役(現任) 株式会社アイディールック監査役(現任) 株式会社アイディージョイ監査役(現任) 洛格(上海)商貿有限公司監査役(現任) 当社監査役(現任)	注5	291
監査役 (常勤)	佐藤 正男	1958年5月27日	1981年3月 2005年1月 2010年1月 2011年2月 2013年3月 2017年1月 2018年6月 2019年3月 2019年3月 2019年3月 2019年3月 2019年3月 2019年3月	当社入社 当社製造部生産統括部長 当社製造部長 株式会社ルックモード経営統括室長 株式会社エル・ロジスティクス代表取締役社長 当社経理部長 当社経理部付担当部長 株式会社ルックモード監査役(現任) 株式会社エル・ロジスティクス監査役(現任) 株式会社ファッションブルフーズ・インターナショナル監査役(現任) 株式会社ラボ・オーフナト監査役(現任) 当社監査役(現任)	注4	33

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	山崎 暢久	1954年1月30日	1976年4月 協和発酵工業株式会社(現 協和発酵キリン株式会社)入社 2003年6月 同社秘書室長 2005年10月 同社総務部長 2006年4月 同社購買部長 2007年7月 同社医薬企画部長兼医薬製品戦略部長 2008年10月 協和発酵キリン株式会社戦略企画部長 2009年4月 同社執行役員法務部長 2014年3月 同社監査役(常勤) 2018年6月 株式会社施工房監査役(現任) 2019年3月 当社監査役(現任)	注4	-
監査役	服部 滋多	1988年9月9日	2015年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 2015年12月 服部総合法律事務所入所 2020年3月 当社監査役(現任)	注5	2
計					942

- (注) 1. 取締役の福地和彦、井上和則の両名は、社外取締役であります。
2. 監査役の山崎暢久、服部滋多の両名は、社外監査役であります。
3. 2020年3月27日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 2019年3月28日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 2020年3月27日選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 当社は、経営における意思決定の迅速化、業務監督機能の明確化とともに業務執行機能の大幅な強化を図るため、2006年3月30日より執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、うち1名は取締役を兼務しております。
7. 所有株式数には、役員持株会名義分を含んでおります。
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
日野 義英	1962年8月2日	1990年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 坂野・瀬尾・橋本法律事務所(現東京八丁堀法律事務所)入所 2000年4月 東京八丁堀法律事務所パートナー(現任) 2013年10月 東京地方裁判所非常勤裁判官(民事調停官) 2016年4月 東京簡易裁判所調停委員(現任) 2018年4月 日本弁護士連合会 住宅紛争処理機関検討委員会委員(現任) 2019年1月 法務省人権擁護委員(現任)	2

#### 社外役員の状況

当社は、経営監視機能の客観性・中立性を確保するため、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役福地和彦氏は、総合商社における豊富な国際経験と幅広い知識・見識を有するものであります。福地氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役井上和則氏は、繊維・アパレルファッションビジネスに長年従事し、幅広い知識・見識を有するものであります。井上氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役山崎暢久氏は、協和発酵キリン株式会社において、執行役員法務部長や監査役など要職を歴任し、豊富な経験と専門的な知識を有しております。また、同氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役服部滋多氏は、弁護士であり、豊富な知識と高い見識・専門性を有するものであります。また、同氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を特段定めておりませんが、取締役の法令順守、経営管理に対し必要な知見を有し、経歴や当社との関係を踏まえて、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、独立の立場で社外取締役又は社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役の果たす役割及び機能により、経営監視機能の客観性・中立性が確保され、当社のコーポレート・ガバナンスは効率的に機能されていると考えております。

社外監査役は、内部監査、内部統制部門及び会計監査人と定期的、あるいは必要に応じて報告を受け、情報共有・意見交換等をおこなっております。

(3) 【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) a (b)及びd (a) の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

監査役監査の状況

当社は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）2名からなる監査役会を設置しております。

監査役は取締役会に加え、当社グループの重要な会議に出席し、会社の重要決定事項に関わるとともに、重要な決裁書類の閲覧、業務・財務の状況調査のほか、会計監査人からの報告及び意見交換を行うことにより、取締役の職務執行が法令・定款に則っているか否かを監査しております。

当事業年度において、当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名		開催回数	出席回数
常勤監査役	佐藤 正男	10	10
常勤監査役	永瀬 雅俊	13	8
社外監査役	杉田 徹	13	13
社外監査役	山崎 暢久	10	10

監査役会での主な検討事項は、監査役会の職務の執行のための必要な監査方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価と再任適否、会計監査人報酬等に関する同意判断、監査報告に関する事項等であります。

常勤監査役の活動としては、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

当社は、代表取締役直轄の内部監査室（2020年3月27日現在専任者2名）を設置しております。

内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、監査役および会計監査人との緊密な連携の下、内部監査計画に基づき当社グループの業務が適正かつ効率的に行われているかを監査し、併せて計画との整合性や健全性を検証しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員： 秋田 秀樹(継続監査年数4年)

指定有限責任社員 業務執行社員： 高橋 康之(継続監査年数2年)

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名 その他13名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会、2017年10月13日改正）に基づいて、会計監査人として必要とされる専門性、独立性及び監査の品質体制が整備され、監査計画及び監査報酬が妥当であるということなどを勘案して判断いたします。その結果太陽有限責任監査法人は適任と判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最

初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価基準」を設けて、同基準に基づき、監査法人の評価を行うこととしています。同基準に基づき、監査法人の品質管理体制、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の合理性、監査役や経営者とのコミュニケーション状況、不正リスクへの備え等を確認いたします。また、会計監査人について多くの情報を有している財務・経理部門の意見を聴取いたします。

以上を踏まえ、当連結会計年度の会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、再任を決定いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	40	-

b. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査日数や業務内容等の妥当性を勘案し、さらに監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取などを通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬等の額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内において、優秀な人材を確保、維持できる水準を勘案した定額報酬としております。取締役の報酬額については、各取締役の職位に応じ、報酬額を決定しております。

取締役の報酬限度額は2018年3月29日開催の第56回定時株主総会において6名を対象として、年額2億4千万円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内）と決議いただいております。また、この報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）を対象として、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2018年3月29日開催の第56回定時株主総会において4名を対象として、年額6千万円以内と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、1991年3月30日開催の第29回定時株主総会において3名を対象として、月額6百万円以内と決議いただいております。

当社の取締役の基本報酬及び譲渡制限付株式報酬の額については、取締役会において、各取締役の役位、職責、貢献度、業績等を総合的に勘案して株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定しております。また、役員賞与については、取締役（社外取締役を除く。）を対象として連結業績等に基づき支給額を取締役会で決議しております。当社の監査役の基本報酬につきましては、取締役会において、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定しております。

当事業年度における役員賞与については上記に従い決定しております。

当社の役員報酬は、定額報酬としての基本報酬と業績連動報酬（役員賞与、譲渡制限付株式報酬）で構成されており、支給割合の決定に関しては取締役会で決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	118	93	9	15	5
社外取締役	19	19	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	27	27	-	-	2
社外監査役	16	16	-	-	3

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との円滑な取引関係の維持・強化などを目的として、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値に資する場合には、当社取引先である会社の株式を保有することがあります。

上記のような政策保有株式については、定期的に取締役会において中長期的な企業価値向上の視点で保有目的や経済合理性を検証し、保有の意義が乏しいと判断される株式については、市場への影響を勘案しつつ段階的に売却することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	12	2,066

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	683,454	681,925	円滑な取引関係の維持・強化を目的としております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。	有(注3)
	672	828		
三菱商事(株)	200,000	200,000	円滑な取引関係の維持・強化を目的としております。	有(注3)
	580	604		
(株)丸井グループ	100,487	100,487	円滑な取引関係の維持・強化を目的としております。	無
	268	214		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	42,200	42,200	金融機関との安定的な取引維持を目的としております。	有(注3)
	170	153		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	250,000	250,000	金融機関との安定的な取引維持を目的としております。	有(注3)
	148	134		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	26,797	26,797	金融機関との安定的な取引維持を目的としております。	有(注3)
	116	107		
(株)レナウン	463,725	463,725	円滑な取引関係の維持・強化を目的としております。	無
	51	43		
(株)近鉄百貨店	10,400	10,400	円滑な取引関係の維持・強化を目的としております。	無
	40	36		
(株)高島屋	10,797	9,708	円滑な取引関係の維持・強化を目的としております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。	無
	13	13		
(株)大和	6,320	6,320	円滑な取引関係の維持・強化を目的としております。	無
	2	3		
(株)ながの東急百貨店	1,320	1,320	円滑な取引関係の維持・強化を目的としております。	無
	2	2		
(株)さいか屋	1,320	1,320	円滑な取引関係の維持・強化を目的としております。	無
	0	0		

(注) 1. 保有銘柄数が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載しております。

2. 定量的な保有効果についてはいずれも記載が困難であります。保有の合理性は、中長期的な企業価値向上の視点で保有目的や経済合理性を勘案し、取締役会において定期的に検証を行っております。

3. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の理解を深め、また、新たな会計基準等に対応しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,197	6,444
受取手形及び売掛金	3 5,319	3 5,140
商品及び製品	9,102	9,043
仕掛品	532	1,044
原材料及び貯蔵品	275	557
その他	817	981
貸倒引当金	39	46
流動資産合計	22,204	23,164
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,828	3,955
減価償却累計額	3,634	2,625
建物及び構築物（純額）	1,193	2 1,330
機械装置及び運搬具	180	195
減価償却累計額	167	167
機械装置及び運搬具（純額）	13	27
工具、器具及び備品	3,855	3,862
減価償却累計額	3,167	3,147
工具、器具及び備品（純額）	688	714
土地	1,635	2 540
その他	176	482
減価償却累計額	125	180
その他（純額）	51	302
有形固定資産合計	3,582	2,915
無形固定資産		
のれん	-	10,942
その他	314	2 212
無形固定資産合計	314	11,155
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,848	1 2,539
繰延税金資産	2,061	1,440
敷金	1,760	2,429
退職給付に係る資産	-	358
その他	466	399
貸倒引当金	139	175
投資その他の資産合計	6,997	6,992
固定資産合計	10,894	21,063
資産合計	33,098	44,228

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3 3,234	3 2,651
短期借入金	830	10,890
1年内返済予定の長期借入金	1,200	2 120
未払金	71	274
未払費用	1,571	2,339
未払法人税等	316	327
未払消費税等	440	257
返品調整引当金	30	16
賞与引当金	92	134
ポイント引当金	45	45
資産除去債務	85	80
その他	3 358	559
<b>流動負債合計</b>	<b>8,276</b>	<b>17,699</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	700	2 1,239
繰延税金負債	102	243
退職給付に係る負債	252	310
役員退職慰労引当金	11	-
資産除去債務	193	220
環境対策引当金	0	-
その他	326	315
<b>固定負債合計</b>	<b>1,586</b>	<b>2,329</b>
<b>負債合計</b>	<b>9,863</b>	<b>20,029</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,361	6,374
資本剰余金	1,637	1,655
利益剰余金	13,696	15,421
自己株式	20	12
<b>株主資本合計</b>	<b>21,675</b>	<b>23,438</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	1,180	1,023
繰延ヘッジ損益	10	2
為替換算調整勘定	25	358
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>1,195</b>	<b>666</b>
非支配株主持分	363	93
<b>純資産合計</b>	<b>23,235</b>	<b>24,199</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>33,098</b>	<b>44,228</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	44,015	43,909
売上原価	1, 2 21,935	1, 2 21,484
売上総利益	22,080	22,425
販売費及び一般管理費	3 20,422	3 20,782
営業利益	1,657	1,642
営業外収益		
受取利息	22	31
受取配当金	64	142
受取地代家賃	14	13
試作品等売却代	37	31
その他	90	117
営業外収益合計	230	336
営業外費用		
支払利息	19	100
為替差損	1	47
固定資産除却損	24	22
その他	21	44
営業外費用合計	66	214
経常利益	1,821	1,765
特別利益		
資産除去債務戻入益	26	7
関係会社事業損失引当金戻入額	5	-
固定資産売却益	-	4 2,093
関係会社株式売却益	-	99
その他	1	-
特別利益合計	32	2,200
特別損失		
本社移転費用	-	5 530
関係会社貸倒引当金繰入額	-	6 40
減損損失	7 173	7 134
ブランド撤退損失	-	8 24
その他	-	48
特別損失合計	173	778
税金等調整前当期純利益	1,680	3,186
法人税、住民税及び事業税	461	491
法人税等調整額	976	738
法人税等合計	514	1,229
当期純利益	2,194	1,957
非支配株主に帰属する当期純利益	28	3
親会社株主に帰属する当期純利益	2,166	1,953

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	2,194	1,957
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	351	157
繰延ヘッジ損益	10	12
為替換算調整勘定	512	371
その他の包括利益合計	874	517
包括利益	1,320	1,439
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,303	1,425
非支配株主に係る包括利益	16	14

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,340	1,631	11,759	18	19,713
当期変動額					
新株の発行	20	20			40
剰余金の配当			229		229
親会社株主に帰属する当期純利益			2,166		2,166
自己株式の取得				1	1
連結子会社株式の取得による持分の増減		14			14
株式交換による増加					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	20	6	1,937	1	1,962
当期末残高	6,361	1,637	13,696	20	21,675

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益 累計額合計		
当期首残高	1,530	-	528	2,058	350	22,122
当期変動額						
新株の発行						40
剰余金の配当						229
親会社株主に帰属する当期純利益						2,166
自己株式の取得						1
連結子会社株式の取得による持分の増減						14
株式交換による増加						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	349	10	502	862	13	849
当期変動額合計	349	10	502	862	13	1,112
当期末残高	1,180	10	25	1,195	363	23,235

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,361	1,637	13,696	20	21,675
当期変動額					
新株の発行	13	13			27
剰余金の配当			229		229
親会社株主に帰属する当期純利益			1,953		1,953
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株式交換による増加		4		8	12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	13	18	1,724	7	1,763
当期末残高	6,374	1,655	15,421	12	23,438

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益 累計額合計		
当期首残高	1,180	10	25	1,195	363	23,235
当期変動額						
新株の発行						27
剰余金の配当						229
親会社株主に帰属する当期純利益						1,953
自己株式の取得						0
連結子会社株式の取得による持分の増減						-
株式交換による増加						12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	156	12	383	528	270	799
当期変動額合計	156	12	383	528	270	964
当期末残高	1,023	2	358	666	93	24,199



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,680	3,186
減価償却費	894	887
のれん償却額	2	280
減損損失	173	134
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	44
賞与引当金の増減額(は減少)	30	41
返品調整引当金の増減額(は減少)	11	10
ポイント引当金の増減額(は減少)	2	1
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	5	358
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	94	70
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	11
受取利息及び受取配当金	86	174
支払利息	19	100
固定資産除却損	24	42
固定資産売却損益(は益)	-	2,093
関係会社株式売却損益(は益)	-	99
ブランド撤退損失	-	24
為替差損益(は益)	17	39
売上債権の増減額(は増加)	285	271
たな卸資産の増減額(は増加)	943	229
仕入債務の増減額(は減少)	32	628
前渡金の増減額(は増加)	8	48
前払費用の増減額(は増加)	18	59
未払費用の増減額(は減少)	27	144
未払消費税等の増減額(は減少)	56	0
その他	17	109
小計	2,107	1,522
利息及び配当金の受取額	84	172
利息の支払額	17	100
法人税等の支払額	414	596
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,759	998

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	661	210
定期預金の払戻による収入	633	361
有形固定資産の取得による支出	559	842
有形固定資産の売却による収入	0	3,341
無形固定資産の取得による支出	111	41
投資有価証券の取得による支出	2	2
投資有価証券の売却による収入	-	97
連結の範囲の変更を伴う子会社持分の取得による支出	-	2 11,660
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	94
貸付けによる支出	47	52
貸付金の回収による収入	14	23
敷金の差入による支出	86	778
敷金の回収による収入	24	96
資産除去債務の履行による支出	6	34
出資金の払込による支出	-	23
その他	104	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	906	9,827
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	830	12,637
短期借入金の返済による支出	100	2,952
長期借入れによる収入	-	1,093
長期借入金の返済による支出	-	934
配当金の支払額	228	228
非支配株主への配当金の支払額	3	232
非支配株主への払戻による支出	-	7
自己株式の取得による支出	1	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	14	-
リース債務の返済による支出	56	61
財務活動によるキャッシュ・フロー	424	9,314
現金及び現金同等物に係る換算差額	73	84
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,203	401
現金及び現金同等物の期首残高	4,626	5,830
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,830	1 6,231

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

会社名 (株)ルック

A.P.C.Japan(株)

(株)レッセ・パッセ

(株)ルックモード

(株)エル・ロジスティクス

(株)ファッションブルフーズ・インターナショナル

Bisonte Italia Holding S.r.l.

Il Bisonte S.p.A.

Il Bisonte USA Inc.

Il Bisonte UK Limited

Il Bisonte Asia Limited

Il Bisonte France S.a.r.l.

(株)アイディールック

(株)アイディージョイ

ルック(H.K.)Ltd.

洛格(上海)商貿有限公司

当連結会計年度において、Bisonte Italia Holding S.r.l.の全持分を取得したことにより、同社及びその子会社を連結の範囲に含めております。

また、連結子会社であった株式会社デンナム・ジャパンは、当連結会計年度において、当社が保有する全株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

(株)ラボ・オーフナト

非連結子会社につき、その総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に比して僅少であり、かつ、全体としても重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社1社及び関連会社1社につき、その当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等のそれぞれの合計額は、連結財務諸表の当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要な影響を及ぼしておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法であります。

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)であります。

時価のないもの

移動平均法による原価法であります。

デリバティブ取引

時価法によっております。

たな卸資産

主に先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

2007年3月31日以前に取得したもの

主に旧定率法を採用しております。

2007年4月1日以降に取得したもの

主に定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主に一般債権については貸倒実績率により計上しており、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

一部の連結子会社は、返品による損失に備えるため、法人税法の規定に準じた繰入限度相当額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社2社は、役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額から年金資産を控除した額を引当計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金については期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約取引については、権限規程等を定めた社内管理規程に基づいて、基本的には外貨建取引の約定高の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定については、ヘッジ手段とヘッジ対象の経過期間に係るキャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法を採用しております。

なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の国内子会社は、当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が1,183百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が1,088百万円増加しております。また、「流動負債」の「その他」が2百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が92百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が95百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
建物及び構築物	- 百万円	442百万円
土地	-	441
無形固定資産(その他)	-	18
計	-	901

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金 含む)	- 百万円	389百万円
計	-	389

3 連結会計年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
受取手形及び売掛金	9百万円	5百万円
支払手形及び買掛金	36	53
流動負債(その他)	0	-

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
3,909百万円	4,126百万円

- 2 売上原価に含まれる引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
返品調整引当金繰入(戻入)額	11百万円	13百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
広告宣伝費	1,686百万円	1,550百万円
従業員給料及び賞与一時金	6,786	6,591
賞与引当金繰入額	84	126
ポイント引当金繰入額	45	24
退職給付費用	402	50
役員退職慰労引当金繰入額	26	46
福利厚生費	1,252	1,272
販売代行手数料	2,664	2,819
貸倒引当金繰入額	17	5
賃借料	2,919	3,063
減価償却費	897	880

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物及び構築物	- 百万円	91百万円
機械装置及び運搬具	-	0
土地	-	2,185
計	-	2,093

(注) 同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

- 5 本社移転費用

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社及び一部の連結子会社の本社移転に伴うものであり、主に移転前後の重複家賃、引越費用などであり  
ます。

6 関係会社貸倒引当金繰入額

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

関係会社への長期未収金(「投資その他の資産(その他)」に含む)に対して計上したものではありません。

7 減損損失

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

場所	用途	種類
東京都新宿区、他	事業用資産	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 投資その他の資産その他 (長期前払費用)
株式会社レッセ・パッセ 東京都渋谷区	共用資産	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 機械装置及び運搬具、 無形固定資産、 投資その他の資産その他 (長期前払費用)、 のれん

当社グループは店舗を基本とした単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。また、本社等の全社資産につきましては共用資産としてグルーピングしております。

事業用資産につきましては、営業活動から生じる損益がマイナスとなることを見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額140百万円(建物及び構築物74百万円、工具、器具及び備品64百万円、無形固定資産0百万円、長期前払費用1百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は処分見込額により評価しております。

共用資産につきましては、(株)レッセ・パッセの事業活動から生じる損益がマイナスとなることを見込まれるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額32百万円(建物及び構築物3百万円、機械装置及び運搬具0百万円、工具、器具及び備品0百万円、無形固定資産26百万円、長期前払費用1百万円、のれん0百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は処分見込額により評価しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

場所	用途	種類
大阪府大阪市中央区、他	事業用資産	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、

当社グループは店舗を基本とした単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。また、本社等の全社資産につきましては共用資産としてグルーピングしております。

事業用資産につきましては、営業活動から生じる損益がマイナスとなることを見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額134百万円(建物及び構築物84百万円、工具、器具及び備品50百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は処分見込額により評価しております。

8 ブランド撤退損失の内容

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
たな卸資産評価損	- 百万円	24百万円
計	-	24



(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	507百万円	211百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	507	211
税効果額	156	53
その他有価証券評価差額金	351	157
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	15	57
組替調整額	-	75
税効果調整前	15	18
税効果額	5	6
繰延ヘッジ損益	10	12
為替換算調整勘定：		
当期発生額	512	371
組替調整額	-	-
税効果調整前	512	371
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	512	371
その他の包括利益合計	874	517

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,237,067	116,000	30,682,453	7,670,613
合計	38,237,067	116,000	30,682,453	7,670,613
自己株式				
普通株式	68,759	4,156	57,760	15,155
合計	68,759	4,156	57,760	15,155

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加116,000株は、譲渡制限付株式報酬の付与(株式併合前116,000株)によるものであります。
2. 普通株式の発行済株式の株式数の減少30,682,453株は、株式併合によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加 4,156株は、単元未満株式の買取による取得3,853株(株式併合前3,441株、株式併合後412株)、株式併合に伴う端数株式の買取による取得303株によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少 57,760株は、株式併合によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	229	6円00銭	2017年12月31日	2018年3月30日

(注) 1株当たり配当額には持株会社体制への移行記念配当1円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	229	利益剰余金	30円00銭	2018年12月31日	2019年3月29日

(注) 当社は2018年7月1日付で当社普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,670,613	18,800	-	7,689,413
合計	7,670,613	18,800	-	7,689,413
自己株式				
普通株式	15,155	1,212	6,000	10,367
合計	15,155	1,212	6,000	10,367

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加18,800株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,212株は、単元未満株式の買取による取得462株、譲渡制限付株式の無償取得750株であります。  
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,000株は、株式会社レッセパッセの完全子会社化に係る株式交換によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	229	30円00銭	2018年12月31日	2019年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	230	利益剰余金	30円00銭	2019年12月31日	2020年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	6,197百万円	6,444百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	366	212
現金及び現金同等物	5,830	6,231

2 持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

持分の取得により新たにBisonte Italia Holding S.r.l.及びその子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該持分の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,152百万円
固定資産	671 "
のれん	11,223 "
流動負債	2,969 "
固定負債	554 "
持分の取得価額	10,523百万円
貸付債権の買取りによる支出	1,368 "
為替差損	21 "
現金及び現金同等物	252 "
差引: 取得のための支出	11,660百万円

(注) 上記金額については取得原価の配分が完了していないため、当連結会計年度末において入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ)有形固定資産

主として情報機器(工具、器具及び備品)及び車両運搬具であります。

(ロ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年内	19	1,009
1年超	4	5,490
合計	23	6,499

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金の一部を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主にその他有価証券および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金は、主に賃借物件に係る預託であり、預入先の信用リスクが存在します。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であり、資金決済に対する流動性リスクに晒されております。また、一部外貨建ての営業債務は為替リスクに晒されておりますが、先物為替予約によるヘッジを行っております。

借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権についての顧客の信用リスクについて、与信管理規程に従い、各事業部門における債権担当者が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとの期日管理および残高管理を行い、主な取引先の信用状況を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い金融機関等とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については権限規程等を定めた社内管理規程に基づいて経理部が実行、管理し、定期的に取締役会で取引状況を報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,197	6,197	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	5,319 3		
	5,316	5,316	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,735	2,735	-
(4) 敷金	1,097	1,101	3
資産計	15,346	15,349	3
(1) 支払手形及び買掛金	3,234	3,234	-
(2) 短期借入金	830	830	-
(3) 長期借入金(*2)	1,900	1,900	0
負債計	5,964	5,965	0
デリバティブ取引(*3)	18	18	-

(\*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,444	6,444	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	5,140 1		
(3) 投資有価証券 その他有価証券	5,138 2,525	5,138 2,525	- -
(4) 敷金	1,810	1,818	7
資産計	15,918	15,926	7
(1) 支払手形及び買掛金	2,651	2,651	-
(2) 短期借入金	10,890	10,890	-
(3) 長期借入金(*2)	1,360	1,364	3
負債計	14,902	14,906	3
デリバティブ取引(*3)	4	4	-

(\*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金

敷金の時価の算定は、合理的に見積りをした敷金の償還予定時期に基づき、合理的と考えられる割引率を用いて現在価値を算定しております。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非上場株式等(1)	112	14
敷金(2)	662	619

1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

2 敷金のうち、実質的な預託期間を算定する事が困難なものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため「(4) 敷金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,197	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,319	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	-	2	1	-
敷金	242	820	35	-
合計	11,758	823	37	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,444	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,140	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	-	12	1	-
敷金	213	882	714	-
合計	11,797	894	716	-

4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	830	-	-	-	-	-
長期借入金	1,200	-	700	-	-	-
合計	2,030	-	700	-	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,890	-	-	-	-	-
長期借入金	120	833	232	31	14	128
合計	11,010	833	232	31	14	128

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,389	677	1,711
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	2,389	677	1,711
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	345	390	44
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	345	390	44
	合計	2,735	1,068	1,667

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 108百万円)及び一部の債券(連結貸借対照表計上額 4百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,312	834	1,477
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	2,312	834	1,477
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	213	235	21
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	213	235	21
	合計	2,525	1,069	1,455

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 0百万円)及び一部の債券(連結貸借対照表計上額 14百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	-	-	-	-
	ユーロ	155	-	152	3
合計		155	-	152	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等より提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	-	-	-	-
	ユーロ	91	-	93	1
合計		91	-	93	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等より提示された価格等に基づき算定しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	買建	買掛金			
	米ドル		44	-	43
ユーロ	654		-	640	
合計			699	-	684

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等より提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		0	-	0
	ユーロ		293	-	297
合計			294	-	298

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等より提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社3社は、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しております。また、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

国内子会社1社及び海外子会社3社は、確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

海外子会社1社は、確定拠出型の年金制度及び確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	152百万円	252百万円
退職給付費用	498	22
退職給付の支払額	98	68
制度への拠出額	300	384
その他	0	130
退職給付に係る負債の期末残高	252	47

(注) 上記において、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産を相殺して記載しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,753百万円	2,902百万円
年金資産	2,546	2,987
	207	85
非積立型制度の退職給付債務	45	37
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	252	47
退職給付に係る負債	252百万円	310百万円
退職給付に係る資産	-	358
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	252	47

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	498百万円	22百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度18百万円、当連結会計年度17百万円であり、前払退職金制度の支給額は前連結会計年度18百万円、当連結会計年度16百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	1,094百万円	1,250百万円
減損損失否認額	1,045	109
たな卸資産評価損否認額	922	988
出庫売上否認	234	-
退職給付費用限度超過額	95	62
資産除去債務	95	98
貸倒引当金否認額	70	67
たな卸資産取得原価	56	55
その他	264	385
繰延税金資産小計	3,879	3,017
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	665
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	-	446
評価性引当額小計	1,191	1,112
繰延税金資産合計	2,687	1,904
繰延税金負債との相殺	626	464
繰延税金資産の純額	2,061	1,440
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	462	408
たな卸資産認定損	118	-
在外子会社留保利益	115	152
資産除去債務固定資産	24	28
退職給付に係る資産	-	80
その他	7	38
繰延税金負債合計	728	707
繰延税金資産との相殺	626	464
繰延税金負債の純額	102	243

(注) 1. 評価性引当額が79百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金について、主として連結納税主体における将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	117	192	64	148	73	653	1,250百万円
評価性引当額	50	65	20	43	19	465	665 "
繰延税金資産	66	127	43	104	54	188	584 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,250百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産584百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、主として連結納税主体における将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.79	0.34
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.91	0.11
住民税等均等割	2.44	1.12
連結子会社との実効税率差異	2.67	2.01
連結子会社特例控除税額	1.62	0.78
関係会社株式の取得関連費用	-	3.21
のれん償却	-	2.69
子会社留保利益	1.30	1.15
軽減税率他	0.48	0.99
評価性引当額等の増減	60.39	1.08
その他	0.05	0.28
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.63	38.58

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Bisonte Italia Holding S.r.l.

事業の内容 IL BISONTEブランドの商品製造及び販売等を行う企業グループの持株会社

企業結合を行った主な理由

現在当社グループで2020年までの独占輸入販売契約を締結しておりますイルビゾンテ事業の長期的、安定的な運営を実現させるとともに、当社グループの企画力を活かし、IL BISONTE商品の付加価値を高めることにより主力の日本市場における売上高をさらに増加させ、さらには、グローバルマーケットにおいても、当社グループが日本市場でイルビゾンテ事業を成長させたノウハウを活かし、拡大することを目指してまいります。

これらにより、当社がBisonte Italia Holding S.r.l.の持分取得(子会社化)を実施することは、当社グループのさらなる安定的な収益構造の確立と持続的な成長に資するものと判断したためであります。

企業結合日

2019年7月1日

企業結合の法的形式

持分取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した出資持分比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として持分を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年7月1日から2019年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	10,523百万円
取得原価		10,523百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 328百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

11,223百万円

なお、上記の金額は、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

イルビゾンテ事業は、日本国内マーケットの中で最大規模の収益事業であり、Bisonte Italia Holding S.r.l.の子会社化により、今後の長期的・安定的な収益の実現が見込まれ、また当社グループの企画力を活かし日本市場におけるさらなる売上高の増加やグローバルマーケットにおける着実な成長が期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,152百万円
固定資産	671 "
資産合計	2,823 "
流動負債	2,969 "
固定負債	554 "
負債合計	3,524 "

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	981百万円
営業利益	368 "
経常利益	371 "
親会社株主に帰属する当期純利益	397 "
1株当たり当期純利益	51.77円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。なお、企業結合時に認識されたのれんが期首に発生したものとして、償却額を加味して算定しております。

また、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に直営店舗、事務所等の定期建物賃貸借契約等に基づく原状回復義務等及び当社所有建物等の解体・撤去時における法令・規則に基づくアスベスト処理費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、原状回復費用等は契約期間、法令・規則による処理費用等は耐用年数と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	270百万円	279百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18	84
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	6	22
その他増減額( は減少)	3	40
期末残高	279	300

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

当社グループの使用する事務所及び店舗等のうち一部に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

当社グループが賃貸借契約等に基づき使用している事務所及び店舗等のうち一部については、賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

賃貸借契約等に伴う原状回復義務に係る債務であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、当社を純粋持株会社とし、アパレル及びその関連商品の企画・生産・販売を事業としており、アパレル関連事業については、国内においては国内の連結子会社3社が、海外においては海外の連結子会社10社が事業活動を行っております。生産及びOEM事業については、当社グループ会社及びグループ外のアパレル関連商品の生産、OEMを行っており、国内の連結子会社1社が事業活動を行っております。また物流事業については、主に当社グループ会社のアパレル関連商品の入出荷及び保管業務を行っており、国内の連結子会社1社が事業活動を行っております。また飲食事業につきましては、ジェラート製品の製造・販売を行っており、国内連結子会社1社が事業活動を行っております。アパレル関連事業については、地域ごとに国内、韓国、欧州、香港、中国、米国に事業拠点を置き、それぞれ各ブランドの包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、アパレル関連事業については、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「韓国」、「欧州」、「その他海外」(香港・中国・米国)の4つを報告セグメントとして、それ以外に「生産及びOEM事業」、「物流事業」、「飲食事業」を合わせ、合計7つを報告セグメントとしております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

第3四半期連結会計期間において、Bisonte Italia Holding S.r.l.及びその子会社を連結範囲に含めたことにより、「アパレル関連事業」の「欧州」を新たに報告セグメントとして追加しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格や製造原価に基づいております。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度のセグメント資産については遡及適用後の数値を記載しております。



## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	アパレル関連事業					生産及び OEM事業	物流 事業	飲食 事業	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	韓国	欧州	その他 海外	計						
売上高											
外部顧客への 売上高	27,227	15,942	-	231	43,401	499	17	97	44,015	-	44,015
セグメント間 の内部売上高又は 振替高	47	26	-	-	73	2,318	1,035	-	3,427	3,427	-
計	27,274	15,969	-	231	43,475	2,817	1,053	97	47,443	3,427	44,015
セグメント利益 又は損失( )	1,041	807	-	16	1,866	31	24	41	1,881	223	1,657
セグメント資産	13,270	10,939	-	577	24,787	778	304	54	25,925	7,173	33,098
その他の項目											
減価償却費	243	413	-	0	657	2	27	-	687	206	894
減損損失	165	7	-	-	172	-	-	1	173	-	173
のれんの 償却額	1	1	-	-	2	-	-	-	2	-	2
有形固定資産 及び無形固定資産 の増加額	278	424	-	0	702	0	0	-	703	57	761

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額はセグメント間の取引に関わる調整額2,041百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,265百万円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用であります。セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 963百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産8,137百万円であります。全社資産は純粋持株会社である当社における資産であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	アパレル関連事業					生産及び OEM事業	物流 事業	飲食 事業	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	韓国	欧州	その他 海外	計						
売上高											
外部顧客への 売上高	25,192	16,730	907	407	43,237	585	26	59	43,909	-	43,909
セグメント間 の内部売上高又は 振替高	35	32	1,279	-	1,347	2,246	1,023	-	4,617	4,617	-
計	25,228	16,762	2,186	407	44,585	2,832	1,050	59	48,527	4,617	43,909
セグメント利益 又は損失( )	1,073	1,092	249	45	2,369	30	12	24	2,388	745	1,642
セグメント資産	12,418	11,424	2,257	565	26,665	758	491	45	27,962	16,266	44,228
その他の項目											
減価償却費	185	372	57	9	624	4	26	-	655	231	887
減損損失	123	3	7	-	134	-	-	-	134	-	134
のれんの 償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	280	280
有形固定資産 及び無形固定資 産の増加額	263	557	16	10	848	5	32	-	886	11,655	12,542

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額はセグメント間の取引に関わる調整額1,545百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,290百万円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用であります。セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去9,457百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,808百万円であります。全社資産は純粋持株会社である当社における資産であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位:百万円)

日本	韓国	欧州	香港	中国	米国	合計
27,841	15,942	-	163	67	-	44,015

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	韓国	欧州	香港	中国	米国	合計
2,400	1,181	-	-	0	-	3,582

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	欧州	香港	中国	米国	合計
25,864	16,730	907	247	94	66	43,909

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 欧州に属する主な国または地域：イタリア、英国、フランス

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	欧州	香港	中国	米国	合計
1,159	1,310	394	32	0	19	2,915

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

減損損失に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

減損損失に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	アパレル関連事業					生産及び OEM事業	物流 事業	飲食 事業	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	日本	韓国	欧州	その他 海外	計						
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	アパレル関連事業					生産及び OEM事業	物流 事業	飲食 事業	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	日本	韓国	欧州	その他 海外	計						
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,942	10,942

(注) 1. のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 第3四半期連結会計期間において、Bisonte Italia Holding S.r.l.の持分取得に伴い、のれんが発生しております。

当該事象によるのれんの発生額は11,223百万円、償却額は280百万円であり、「アパレル関連事業」全体に係るものとして「調整額」に含めております。

なお、当該のれんの金額は、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	2,987.59円	3,139.18円
1株当たり当期純利益	283.34円	254.74円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,166	1,953
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,166	1,953
普通株式の期中平均株式数(株)	7,646,930	7,669,805

(重要な後発事象)

借入金の借換え

当社は、2020年2月13日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとしたシンジケートローン契約を締結することを決議し、2020年2月18日に実行いたしました。

1. 締結の目的

本件により、2019年6月12日に公表いたしましたBisonte Italia Holding S.r.l.の全持分取得にあたり調達した短期借入金の借入期間の長期化により、資金調達のより一層の安定化と金融費用の圧縮を行い、中長期的な経営基盤強化を図ることを目的としたものです。

2. 契約の概要

組成金額	8,000百万円
契約日	2020年2月13日
実行日	2020年2月18日
契約期間	10年間
返済方法	元金均等返済
適用利率	基準金利 + スプレッド
担保	無担保
アレンジャー	株式会社三井住友銀行
エージェント	株式会社三井住友銀行
参加金融機関	株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	830	10,890	1.28	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,200	120	0.43	
1年以内に返済予定のリース債務	54	23	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	700	1,239	1.01	2021年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	22	6	-	2021年～2022年
其他有利子負債	-	-	-	
合計	2,806	12,280	-	

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	833	232	31	14
リース債務	4	2	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,415	21,307	31,779	43,909
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	615	681	650	3,186
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	439	469	294	1,953
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	57.40	61.29	38.38	254.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	57.40	3.93	22.82	216.12

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,646	2,518
原材料及び貯蔵品	0	1
前払費用	58	63
短期貸付金	1 409	1 1,731
未収入金	1 429	1 620
未収消費税等	232	67
未収還付法人税等	-	61
その他	1 70	1 65
貸倒引当金	66	-
流動資産合計	3,781	5,129
固定資産		
有形固定資産		
建物	178	380
構築物	1	0
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	11	70
土地	1,207	75
リース資産	47	14
有形固定資産合計	1,446	541
無形固定資産		
商標権	2	1
電話加入権	0	0
ソフトウェア	211	83
リース資産	16	2
無形固定資産合計	230	87
投資その他の資産		
投資有価証券	2,250	2,066
関係会社株式	5,657	16,439
従業員に対する長期貸付金	3	1
関係会社長期貸付金	1,410	1,279
長期前払費用	-	19
敷金	145	719
長期差入保証金	49	9
前払年金費用	-	292
繰延税金資産	855	-
その他	104	3
貸倒引当金	511	204
投資その他の資産合計	9,964	20,625
固定資産合計	11,640	21,254
資産合計	15,422	26,384

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	0	3
短期借入金	480	10,180
1年内返済予定の長期借入金	1,050	-
リース債務	50	15
未払金	1 39	1 231
未払費用	1 180	1 143
未払法人税等	49	-
預り金	23	22
賞与引当金	14	16
資産除去債務	21	-
設備関係支払手形	-	247
その他	1 6	1 6
流動負債合計	1,916	10,867
固定負債		
長期借入金	-	200
繰延税金負債	-	74
退職給付引当金	114	31
役員退職慰労引当金	11	-
リース債務	18	2
関係会社事業損失引当金	13	-
資産除去債務	12	86
環境対策引当金	0	-
固定負債合計	169	395
負債合計	2,086	11,262
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,361	6,374
資本剰余金		
資本準備金	1,651	1,665
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	1,651	1,665
利益剰余金		
利益準備金	8	8
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,567	6,374
利益剰余金合計	4,575	6,382
自己株式	20	12
株主資本合計	12,568	14,410
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	766	711
評価・換算差額等合計	766	711
純資産合計	13,335	15,122
負債純資産合計	15,422	26,384



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
営業収益	2	1,637	2	1,942
営業費用	1	1,920	1	1,571
営業利益又は営業損失( )		283		370
営業外収益				
受取賃貸料	2	480	2	497
受取利息及び受取配当金	2	78	2	160
為替差益		0		-
その他	2	7	2	16
営業外収益合計		566		674
営業外費用				
賃貸収入原価		373		416
支払利息		12		89
為替差損		-		38
その他		6		14
営業外費用合計		392		559
経常利益又は経常損失( )		109		485
特別利益				
関係会社貸倒引当金戻入額		322		373
関係会社事業損失引当金戻入額		8		13
資産除去債務戻入益		26		5
固定資産売却益		-	3	2,093
関係会社株式売却益		-		131
特別利益合計		357		2,617
特別損失				
固定資産除却損		-		19
本社移転費用		-	4	374
その他		-		5
特別損失合計		-		399
税引前当期純利益		248		2,704
法人税、住民税及び事業税		115		286
法人税等調整額		633		953
法人税等合計		748		667
当期純利益		997		2,036

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	6,340	1,631	-	1,631	8	3,799	3,807	18
当期変動額								
剰余金の配当						229	229	
新株の発行	20	20		20				
当期純利益						997	997	
自己株式の取得								1
株式交換による増加								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	20	20	-	20	-	768	768	1
当期末残高	6,361	1,651	-	1,651	8	4,567	4,575	20

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,761	996	996	12,758
当期変動額				
剰余金の配当	229			229
新株の発行	40			40
当期純利益	997			997
自己株式の取得	1			1
株式交換による増加	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		229	229	229
当期変動額合計	806	229	229	577
当期末残高	12,568	766	766	13,335

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	6,361	1,651	-	1,651	8	4,567	4,575	20
当期変動額								
剰余金の配当						229	229	
新株の発行	13	13		13				
当期純利益						2,036	2,036	
自己株式の取得								0
株式交換による増加			0	0				8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	13	13	0	13	-	1,806	1,806	7
当期末残高	6,374	1,665	0	1,665	8	6,374	6,382	12

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,568	766	766	13,335
当期変動額				
剰余金の配当	229			229
新株の発行	27			27
当期純利益	2,036			2,036
自己株式の取得	0			0
株式交換による増加	8			8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		54	54	54
当期変動額合計	1,841	54	54	1,786
当期末残高	14,410	711	711	15,122

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法であります。

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)であります。

時価のないもの

移動平均法による原価法であります。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については旧定額法を採用しております。

2007年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しており、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定方法は簡便法によっております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当事業年度末における損失負担見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当社は、当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」16百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」855百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）(1)（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、区分掲記されているもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	896百万円	2,261百万円
短期金銭債務	88	46

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金及び商品売買取引並びに賃貸借契約に対して、次の債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
(株)ルック	717百万円	502百万円
A.P.C.Japan(株)	700	700
(株)デンハム・ジャパン	304	-
(株)ルックモード	245	247
(株)ファッショナブルフーズ・ インターナショナル	0	0
計	1,969	1,451

(損益計算書関係)

1 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、営業費用はすべて一般管理費であります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
広告宣伝費	30百万円	28百万円
役員報酬	196	171
従業員給料及び賞与一時金	429	462
賞与引当金繰入額	14	16
福利厚生費	131	128
退職給付費用	194	294
賃借料	111	175
情報処理費	147	157
減価償却費	200	224

(注) 「情報処理費」は、当事業年度において営業費用の100分の10を超えたため、主要な費目として注記しております。この変更を反映するため前事業年度の当該費目及び金額を注記しております。

2 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,637百万円	1,992百万円
営業取引以外の取引高	505	521

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物	- 百万円	90百万円
構築物	-	1
機械及び装置	-	0
土地	-	2,185
計	-	2,093

(注) 同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

4 本社移転費用

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社の本社移転に伴うものであり、主に移転前後の重複家賃、引越費用などであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
子会社株式	5,657	16,439
関連会社株式	0	0
計	5,657	16,439

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	190百万円	324百万円
減損損失否認額	934	-
関係会社株式評価損	382	381
分割に伴う子会社株式	287	287
貸倒引当金否認	176	62
退職給付費用限度超過額	38	-
その他	88	101
繰延税金資産小計	2,098	1,157
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	198
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	-	616
評価性引当額小計	898	815
繰延税金資産合計	1,200	342
繰延税金負債との相殺	345	342
繰延税金資産の純額	855	-
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	338	314
資産除去債務固定資産	7	22
前払年金費用	-	80
繰延税金負債合計	345	416
繰延税金資産との相殺	345	342
繰延税金負債の純額	-	74

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.31	0.20
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.73	3.94
住民税等均等割	2.34	0.11
評価性引当額等の増減	334.87	1.99
その他	5.28	0.32
税効果会計適用後の法人税等の負担率	301.81	24.68

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

借入金の借換え

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	178	347	112	32	380	615
	構築物	1	-	1	0	0	64
	機械及び装置	0	-	0	0	0	24
	工具、器具及び備品	11	70	1	9	70	33
	土地	1,207	-	1,132	-	75	-
	リース資産	47	-	-	32	14	153
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-
	計	1,446	417	1,247	74	541	891
無形固定資産	商標権	2	-	-	0	1	16
	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	ソフトウェア	211	14	-	142	83	653
	リース資産	16	-	-	14	2	72
		計	230	14	-	157	87

- (注) 1. 建物の増加は、主に本社移転に伴う新本社事務所の内部造作等及び資産除去債務の計上によるものであります。  
2. 建物の減少は、主に旧本社ビルの売却によるものであります。  
3. 工具、器具及び備品の増加は、主に新本社事務所の備品等であります。  
4. 土地の減少は、旧本社の土地の売却によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	577	23	396	204
賞与引当金	14	16	14	16
役員退職慰労引当金	11	-	11	-
関係会社事業損失引当金	13	-	13	-
環境対策引当金	0	-	0	-

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の主なものは、子会社の債務超過解消事由の発生による戻入であります。  
2. 関係会社事業損失引当金の当期減少額は、関係会社事業損失引当金戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	特別口座に記録された単元未満株式の買取り 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式の買取り 振替口座を開設した口座管理機関(証券会社等)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行ないます。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行ないます。なお、電子公告は、当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 ( <a href="https://www.look-holdings.jp/">https://www.look-holdings.jp/</a> )
株主に対する特典	毎年12月31日現在の100株以上400株未満保有の株主に2,000円、400株以上保有の株主に4,000円の当社オンラインショップ「LOOK@E-SHOP(ルックアットイーショップ)」にて利用可能な株主優待割引券を贈呈

(注) 当社の定款の定めにより当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第57期)(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)2019年3月28日 関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第57期)(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)2019年6月14日 関東財務局長に提出

事業年度(第55期)(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)2019年6月19日 関東財務局長に提出

事業年度(第56期)(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)2019年6月19日 関東財務局長に提出

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月28日 関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

(第58期第1四半期)(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)2019年5月14日 関東財務局長に提出

(第58期第2四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月8日 関東財務局長に提出

(第58期第3四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月13日 関東財務局長に提出

#### (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

(第58期第2四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年11月11日 関東財務局長に提出

#### (6) 臨時報告書

2019年3月29日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2019年4月26日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換完全親会社となる株式交換)に基づく臨時報告書であります。

2019年6月13日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第8号の2(子会社取得)に基づく臨時報告書であります。

2020年3月12日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月27日

株式会社ルックホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 田 秀 樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 康 之 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルックホールディングスの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルックホールディングス及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ルックホールディングスの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ルックホールディングスが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

株式会社ルックホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 田 秀 樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 康 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルックホールディングスの2019年1月1日から2019年12月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルックホールディングスの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。